

# 第2期 小林市子ども未来応援推進計画

令和5年3月

小林市





## はじめに

平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されたことを受け、同年8月に国は、子どもの貧困対策を推進するために「子供の貧困対策に関する大綱」を制定しました。

本市では、平成30年に「小林市子どもの未来応援推進計画」を策定し、「未来を担う子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できるまちづくり」を基本理念に掲げ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が親から子へと世代を超えて連鎖することのないように、子どもの貧困対策の推進に取り組んでまいりました。

そのような中、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇用や生活への影響が長引き、また、子育て世帯の孤立やヤングケアラーなどの新たな社会問題も生じており、子育て世帯を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

そのため、子どもの貧困対策の推進にあたっては、子ども・教育・保健・福祉・雇用等の様々な分野が相互に連携し、支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれの強みを生かしながら横断的に取り組むことが求められています。

こういった状況を踏まえ、今年度、子ども及び子どもを持つ保護者を対象とした「小林市子どもの生活状況調査」、支援が必要な子育て世帯を支援している関係者へのヒアリング調査等により本市の現状の把握を行い、「第2期小林市子どもの未来応援推進計画」を策定いたしました。本計画では、「生活の安定に資するための支援」、「保護者への就労の支援」、「教育の支援」及び「経済的支援」の4つの施策を対策の柱に掲げ、関係機関と連携・協力しながら子どもの貧困対策の総合的な推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました小林市子どもの未来応援推進協議会の皆さまをはじめ、「小林市子どもの生活状況調査」やヒアリング等にご協力をいただきました市民の皆さまや関係機関の方々に心からお礼申し上げます。

令和5年3月

小林市長 **宮原 義久**





# 目 次

第1章 計画策定にあたって .....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	3
4 国や宮崎県、本市の方向性及び動向.....	3
5 計画の策定方法.....	5
第2章 本市の子どもを取り巻く現状 .....	7
1 統計データからみた現状.....	7
2 アンケート結果からみた現状.....	12
3 関係団体ヒアリング調査からみた現状.....	23
4 第1期計画の評価.....	29
5 本市の現状と課題のまとめ.....	31
第3章 計画の基本的な考え方 .....	34
1 基本理念.....	34
2 本市の目指す姿.....	34
3 基本方針.....	34
4 施策の体系.....	35
第4章 施策の展開 .....	36
1 生活の安定に資するための支援.....	36
2 保護者への就労の支援.....	38
3 教育の支援.....	39
4 経済的支援.....	40
第5章 計画の推進に向けて .....	41
1 計画の推進体制.....	41
2 計画の進行管理.....	41
資料編 .....	46
1 用語解説.....	46
2 小林市子どもの未来応援推進協議会.....	48
3 小林市子どもの生活状況調査 調査票.....	51



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

国の調査では、17歳以下の子どものうち、7人に1人が相対的貧困の状態にあるとされており、子どもの貧困問題は、教育・就業機会の喪失等により、子どもの将来に影響を与えるとともに、社会保障を受ける側になってしまうこと等による社会的損失も懸念される大きな社会課題となっています。

このような状況を踏まえ、国は、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行するとともに、子どもの貧困対策に係る基本方針等を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。

また、令和元年に「【改正】子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「【改定】子供の貧困対策に関する大綱」において、「子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた支援を包括的かつ早期に講じていくこと」等を基本的な方向性として定めるとともに、市町村において、「子どもの貧困対策に関する計画」の策定に努めることと決めました。

そうした中、近年、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による社会生活への影響が生じるとともに、子育て世帯の孤立化やヤングケアラー等の新たな課題も生じており、今後さらに多くの子育て家庭が様々な困難に直面することが予測されています。

本市においては、平成30年3月に、子どもの貧困対策に関する計画として「小林市子どもの未来応援推進計画（平成30年度～令和4年度）」（以下、「第1期計画」という。）を策定しました。

今年度が第1期計画の最終年度にあたることから、国・県の動向や本市の現状・課題等を踏まえ、「第2期小林市子どもの未来応援推進計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 計画の根拠

本計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村における子どもの貧困対策計画として策定し、「子供の貧困対策に関する大綱」及び「第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画」を勘案し策定したものです。

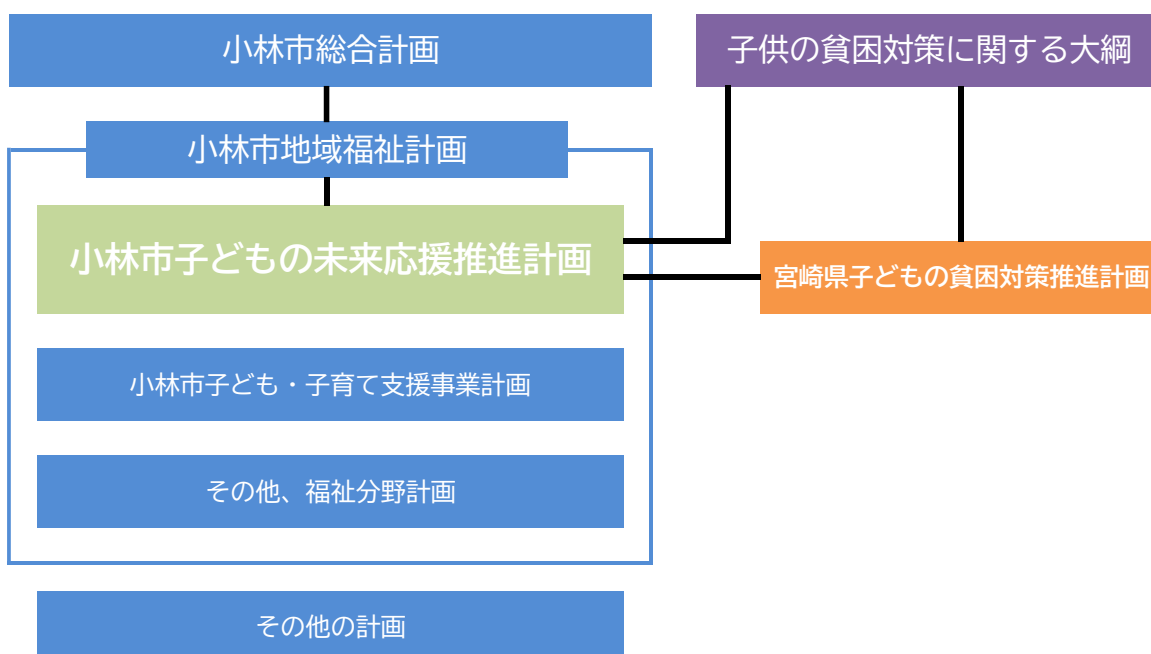
・「市町村子どもの貧困対策計画」の法的根拠

○子どもの貧困対策の推進に関する法律 第9条第2項

市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする。

### (2) 他計画との関係

本計画は、本市における子どもの貧困対策を推進していくための計画として、本市の最上位計画である「第2次小林市総合計画」、福祉分野の上位計画である「第4期小林市地域福祉計画・小林市地域福祉活動計画」、その他「第2期子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画との整合性を図った上で策定したものです。





### 3 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

法律・大綱の見直しや社会動向等によっては、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

### 4 国や宮崎県、本市の方向性及び動向

#### (1) 「子供の貧困対策に関する大綱」概要【令和元年11月閣議決定】

目的	○現在から将来にわたり、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会を目指す。 ○子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子供を第一に考えた適切な支援を包括的、早期に講じていく。
対策の柱	○教育の支援 ○生活の安定に資するための支援 ○保護者に対する職業選択の安定と向上に資するための就労の支援 ○経済的支援
分野横断的な基本方針	○貧困の連鎖を断ち切り、全ての子供が夢や希望を持てる社会を目指す。 ○親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目ない支援を構築する。 ○支援が届いていない、又は届きにくい子供・家庭に配慮して対策を推進する。 ○地方公共団体による取組みの充実を図る。
指標	○指標数を25から39に増加 (ひとり親の正規雇用割合、食料又は衣服が買えない経験等を追加)

#### (2) 「第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画」概要【令和2年3月策定】

基本理念	○すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、現在及び将来に夢や希望をもって安心して育つことの出来る社会を目指す。
対策の柱	○保護者に対する職業選択の安定と向上に資するための就労の支援 ○教育の支援 ○生活の安定に資するための支援 ○経済的支援
基本方針	○温かな県民性に育まれた地域の繋がりを活かし、県民・関係団体・行政が連携・協力して子どもの貧困対策に取り組む。
指標	○指標数24と4つの数値目標を設定

### (3)「第2期小林市総合計画 後期基本計画」概要【令和4年3月策定】

まちづくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりは、市民が主体であり、協働により行うものとする。</li> <li>○まちづくりは、「基本的人権の尊重」の下、全ての市民が互いに助け合いながら暮らせるまちをめざして行うものとする。</li> <li>○まちづくりは、豊かな自然、資源を守り育て、全ての市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちをめざして行うものとする。</li> </ul>
将来都市像	○みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市
分野別目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「にぎわい」分野（農業、畜産業、商・工・観光業、シティプロモーション等） 「人も心もワクワクにぎわうまち」</li> <li>○「いきいき」分野（福祉、高齢者、介護、健康づくり、医療、子育て等） 「健康でいきいきつながり合う笑顔のまち」</li> <li>○「まなび」分野（学校教育、社会教育、スポーツ等） 「生涯を通して学び合い育ち合うまち」</li> <li>○「くらし」分野（災害、生活基盤、水道、住宅、環境保全等） 「豊かな自然と共に安心して暮らせるまち」</li> </ul>
指標	○基本施策ごとに指標を設定

### (4)「第4期小林市地域福祉計画・小林市地域福祉活動計画」概要【令和4年3月策定】

基本理念	○ともしつながり支え合い、安心して笑顔で暮らせる 福祉のまちづくり
基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者、障がい者、児童などの枠組みにとらわれず、支援が必要な人を総合的・包括的に支える仕組みづくり</li> <li>○住民主体による支え合いや交流が進む地域、人づくり</li> </ul>
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分野を超えた総合的・包括的な支援を提供できる体制づくり</li> <li>○地域の中で誰もが安心して生活できる地域づくり</li> <li>○地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり</li> </ul>
指標	○基本目標ごとの指標を新たに設定

## 5 計画の策定方法

計画の策定にあたり、子ども、子どもを持つ保護者、関係団体、庁内関係課に対する調査を実施したほか、小林市子どもの未来応援推進協議会の開催、パブリックコメントの実施等を通じて、幅広い意見を反映させた計画の策定に努めました。

### (1) 小林市子どもの生活状況調査の実施

課題の抽出や施策の検討等を行うための基礎資料とするため、小学4年生～中学3年生の児童・生徒とその保護者、高校1年生～3年生の保護者を対象とするアンケート調査を実施しました。

調査種類	子ども調査	保護者調査
調査対象者	小学4年生～中学3年生の児童・生徒	小学4年生～高校3年生の児童・生徒の保護者
調査時期	令和4年9月	
調査方法	学校を通じて、Webフォームによる回答を依頼	○小・中学生保護者 学校を通じて、Webフォームによる回答を依頼。 ○高校生保護者 郵送により、紙調査票もしくはWebフォームによる回答を依頼 ※1世帯あたり1件のみ回答
調査対象件数	2,252件	2,751件
有効回答数 (有効回答率)	1,670件(74.2%)	1,552件(56.4%)

### (2) 関係団体ヒアリング調査の実施

課題の抽出や施策の検討等を行うための基礎資料とするため、関係団体を対象とするヒアリング調査を実施しました。

調査種類	関係団体ヒアリング調査
調査対象団体	市内において、子どもに対する支援活動等を行っている団体
調査時期	令和4年11月
調査方法	対面による聞き取り
調査団体数	9団体

### (3) 庁内関係課調査の実施

第1期計画に定めた施策の進捗状況や課題、今後の方向性について把握・整理するため、庁内関係課に対する調査を実施しました。

### (4) 小林市子どもの未来応援推進協議会の開催

子どもの貧困対策や児童福祉に携わる行政を含む関係機関・団体、一般市民等で構成し、子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、子どもの発達・成長段階に応じた支援を切れ目なくつなぐ地域ネットワークを形成するため設置されている「小林市子どもの未来応援推進協議会」において、意見を聴取しました。

回	開催年月日	協議事項
第1回	令和4年5月19日	第2期小林市子どもの未来応援推進計画の策定、子どもの貧困等について
第2回	令和4年10月31日	第2期小林市子どもの未来応援推進計画の概要、小林市子どもの生活状況調査結果、第1期計画の評価等について
第3回	令和4年11月24日	第2期小林市子どもの未来応援推進計画の素案について
第4回	令和5年2月15日	第2期小林市子どもの未来応援推進計画に係るパブリックコメントの結果報告及び最終案について

### (5) パブリックコメントの実施

本計画案に対し、広く市民の意見を聴取するため、令和5年1月4日～令和5年2月3日の期間において、パブリックコメント（意見公募）を行いました。

## 第2章 本市の子どもを取り巻く現状

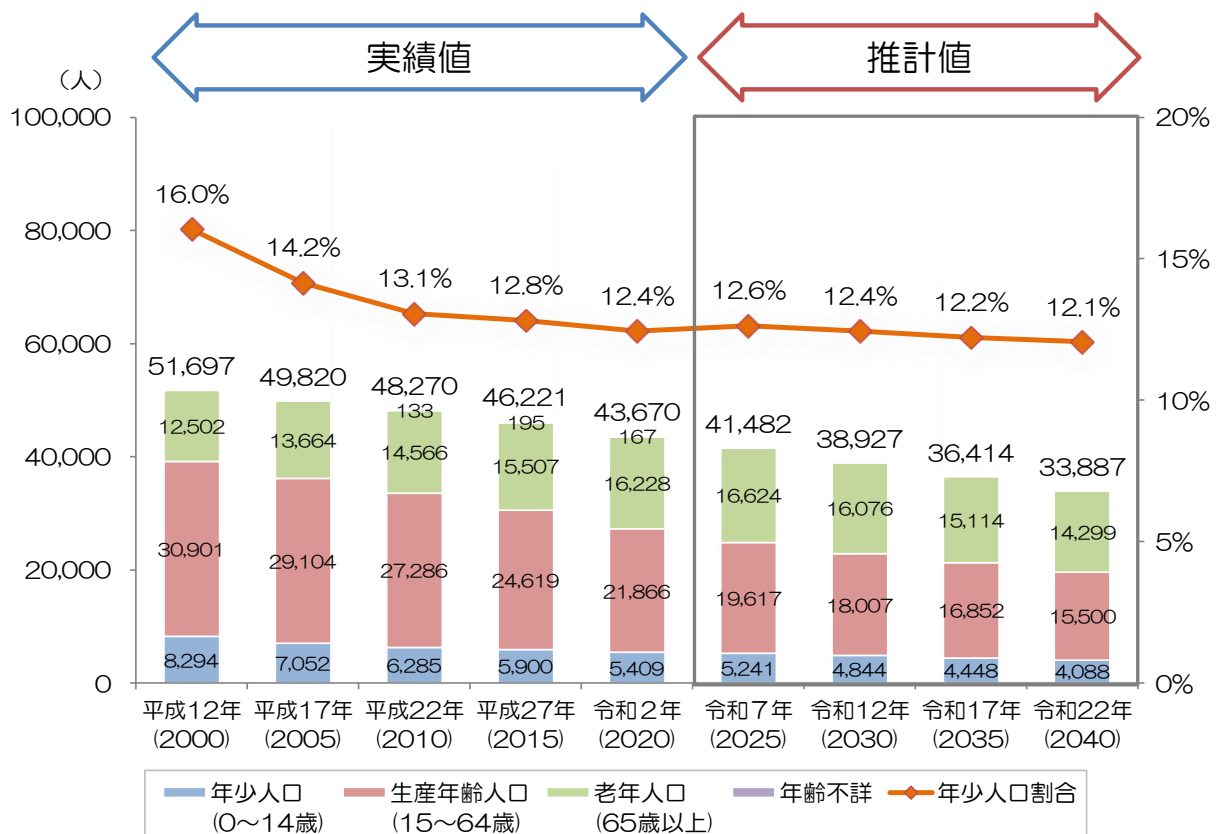
### 1 統計データからみた現状

#### (1) 人口の推移・推計

国勢調査によると、本市の令和2年の総人口は43,670人、そのうち年少人口（0歳～14歳）は5,409人で、総人口に占める年少人口の割合は12.4%となっています。

年少人口について、平成12年と比較すると、2,885人の減少、総人口に占める年少人口の割合は3.6ポイント低下しています。

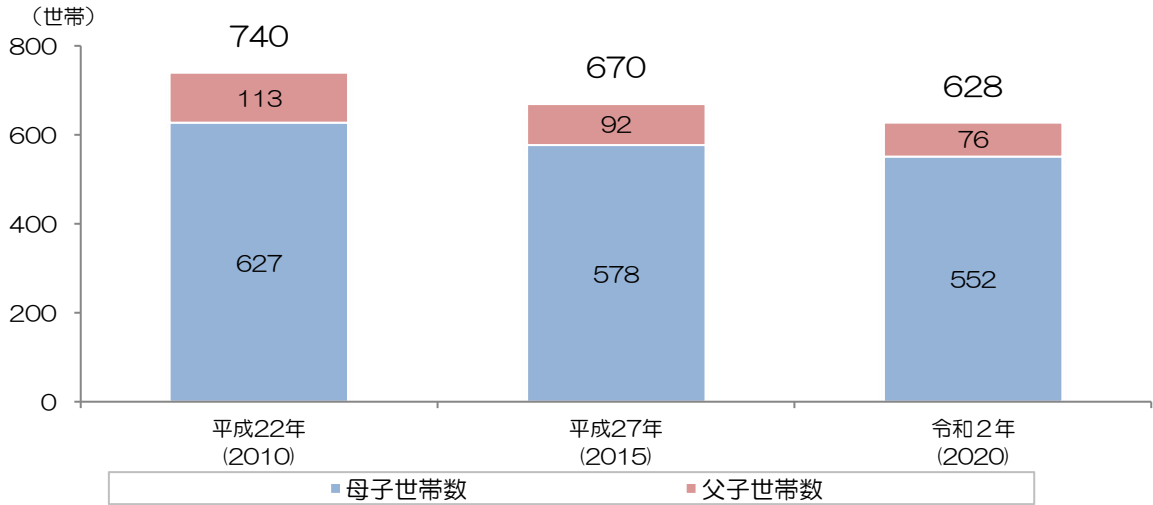
今後も、少子高齢化・人口減少の進展が予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年の総人口は33,887人、年少人口の割合は12.1%が見込まれています。



※令和2年まで「総務省：国勢調査」、令和7年以降「国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」。平成22年～令和2年の総人口には年齢不詳を含む

## (2) ひとり親世帯数の推移

本市のひとり親世帯数は、減少傾向で推移しており、令和2年のひとり親世帯数は628世帯（うち母子世帯552世帯、父子世帯76世帯）となっています。



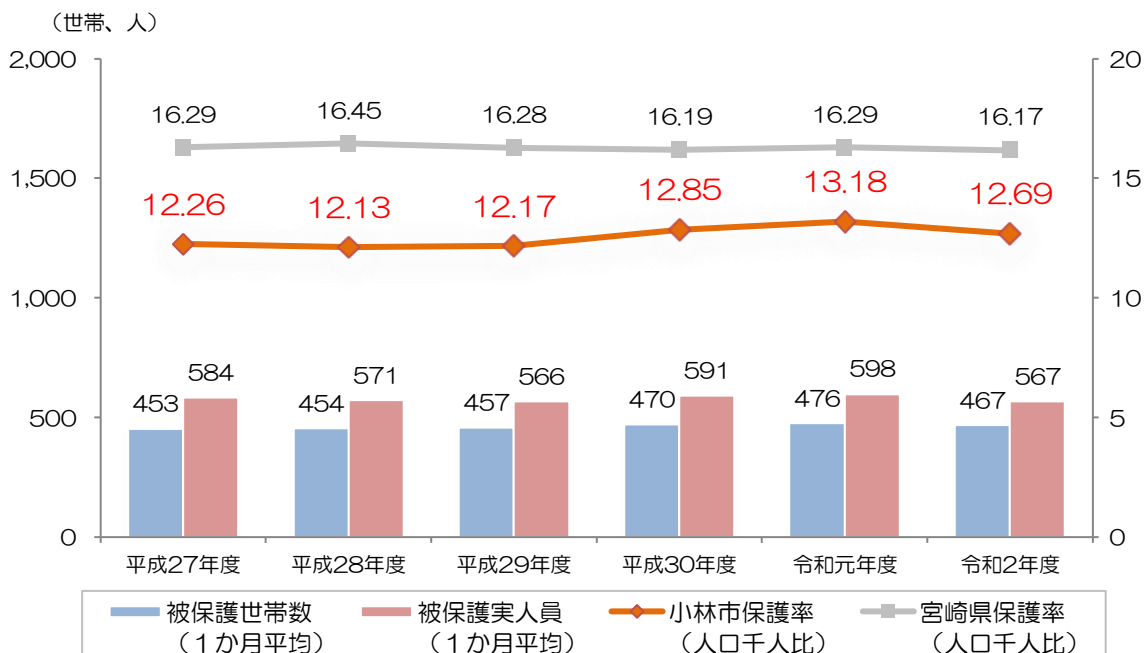
※総務省「国勢調査」

「未婚、死別又は離別の親と、その未婚の20歳未満の子どもから成る一般世帯」「未婚、死別又は離別の親と、その未婚の20歳未満の子ども及び他の世帯員（20歳以上の子どもを除く）から成る一般世帯」の数値を掲載

## (3) 生活保護受給者数の推移

本市の令和2年度の被保護世帯数は453世帯、被保護実人数は567人となっています。

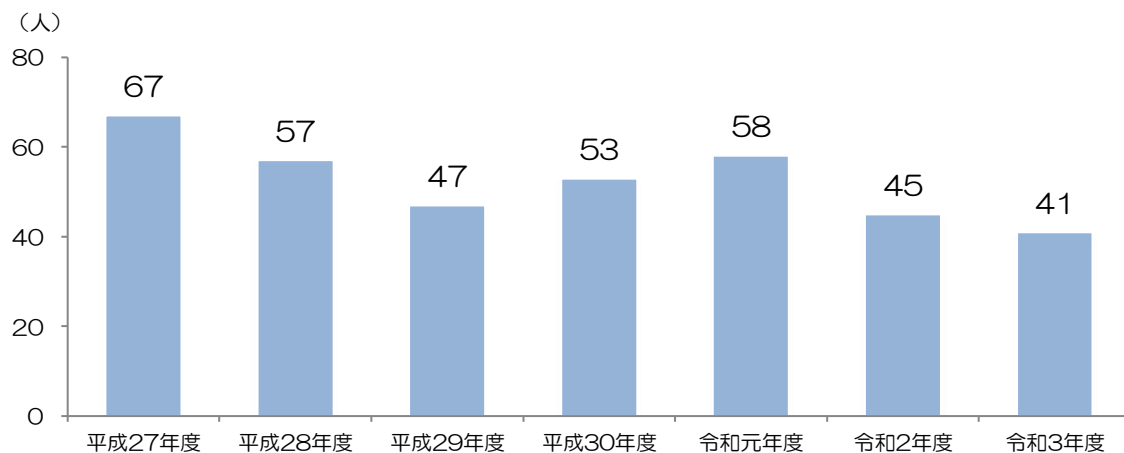
保護率（人口千人比）は12.69となっており、宮崎県の水準と比べて低くなっていますが、平成27年度と比べて0.43ポイント上昇しています。



※宮崎県「指標で見る宮崎県」

#### (4) 18歳未満の生活保護受給者数の推移

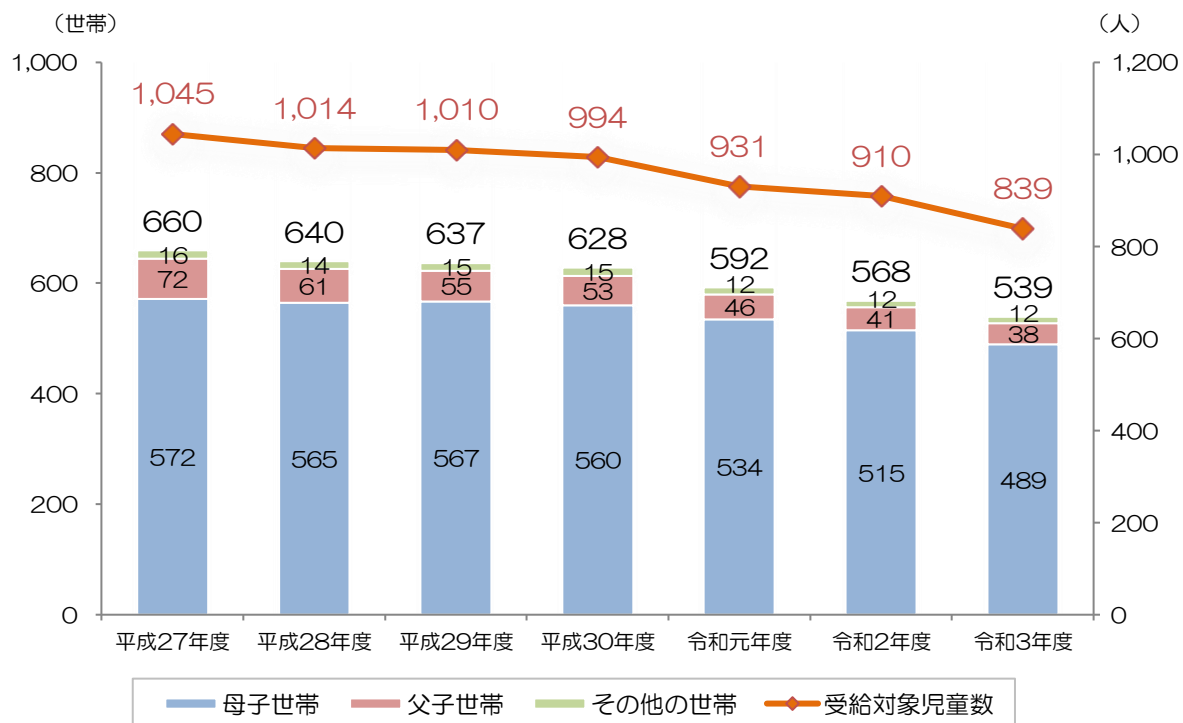
本市の18歳未満の生活保護受給者数は、近年減少傾向にあり、令和3年度は41人となっています。



※小林市資料

#### (5) 児童扶養手当受給者の推移

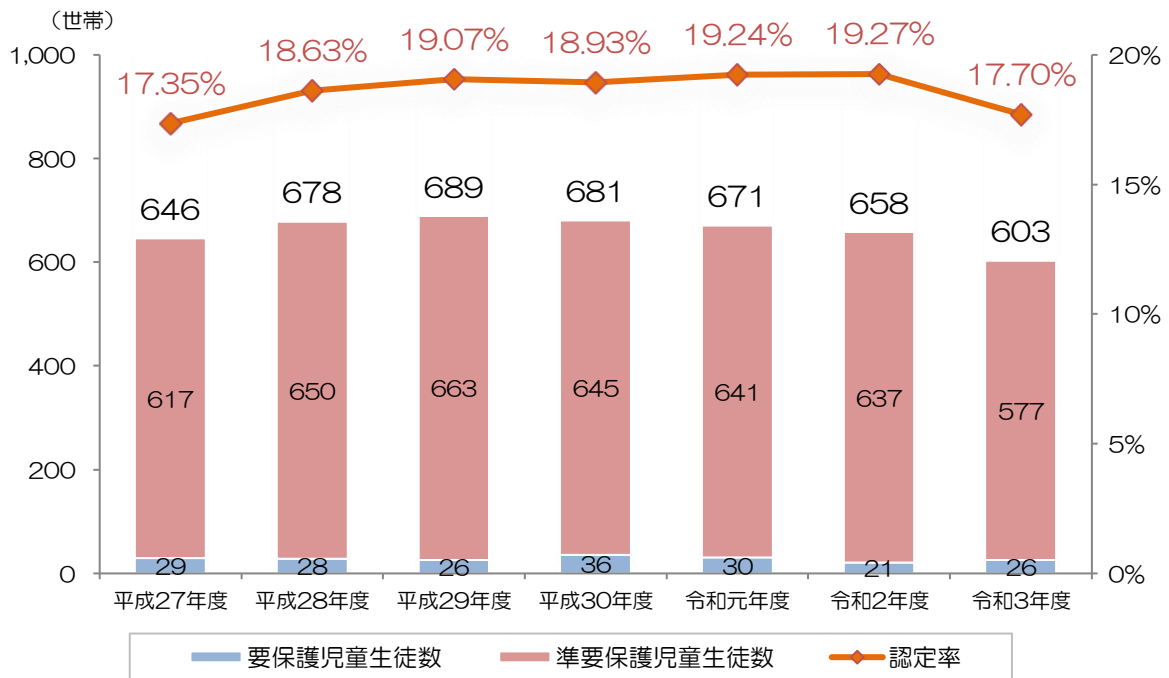
本市の児童扶養手当受給対象児童数・世帯数ともに減少傾向にあり、令和3年度の対象児童数は839人、対象世帯数は539世帯となっています。



※小林市資料

## (6) 就学援助認定者数・認定率の推移

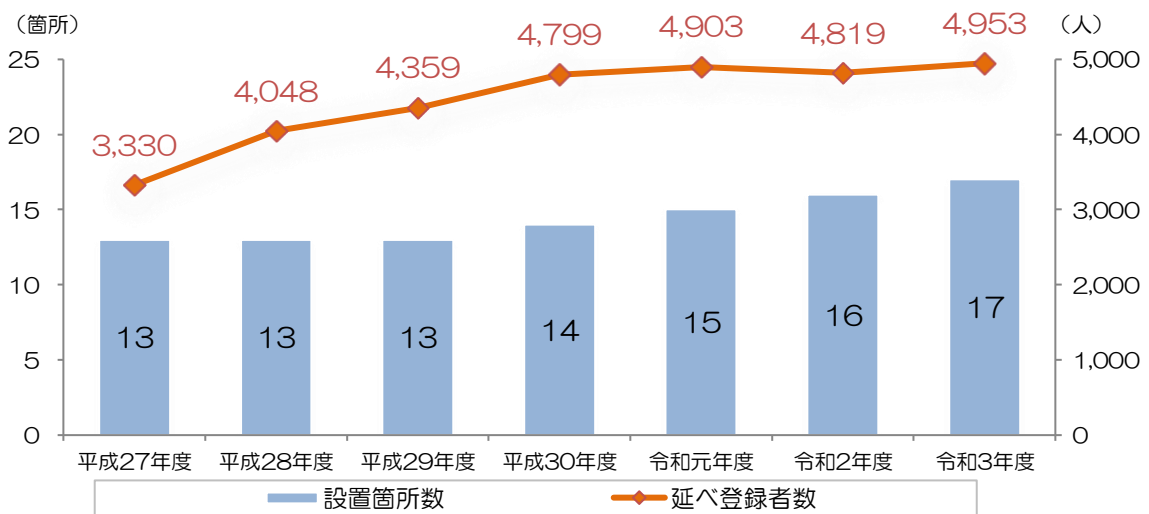
本市の全児童生徒に対する就学援助認定率は上昇傾向で推移してきましたが、令和3年度は下降に転じており、17.70%（認定者数：603人）となっています。



※小林市資料

## (7) 放課後児童クラブ等の設置箇所数等の推移

設置箇所数の増加とともに延べ登録者数も増加し、令和3年度の延べ登録者数は4,953人となっています。



※小規模預かり事業を含む。小林市資料



## (8) 児童虐待相談件数の推移

児童虐待相談件数は、虐待に関する認知や意識が高まってきたこともあり、全国的に増加傾向にある中、本市においても増加傾向にあり、令和3年度においては95件となっています。

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
合計	25件	33件	51件	36件	70件	92件	95件
身体的虐待	6件	10件	18件	20件	15件	27件	21件
性的虐待	1件	0件	0件	0件	1件	2件	0件
心理的虐待	1件	11件	19件	4件	13件	28件	36件
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	17件	12件	14件	12件	41件	35件	38件

※小林市資料

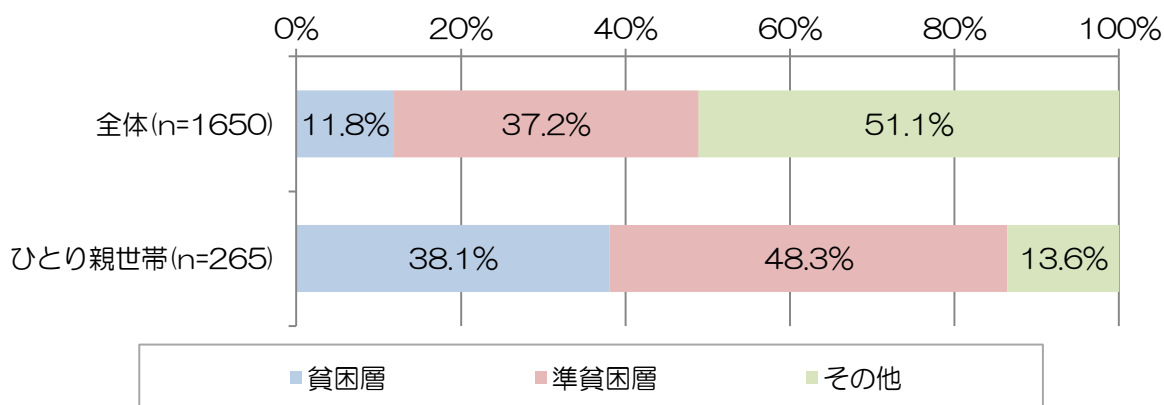
## 2 アンケート結果からみた現状

### (1) 子育て世帯の経済的状況

#### ① 子どもの貧困率

小林市子どもの生活状況調査（保護者調査）結果より算出した小林市の子どもの貧困率は、全体：11.8%、ひとり親世帯：38.1%となっています。

国の「令和2年度子供の生活状況調査」における貧困率は、全体：12.9%、ひとり親世帯：50.2%であり、国全体と比べて小林市の子どもの経済的格差は小さいと考えられます。



#### ※子どもの貧困率の算定について

国は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」における子どもの貧困率の定義として、「18歳未満の子どもの相対的貧困にある割合」を定めています。

相対的貧困にある状態とは、「その国や地域の所得水準と比較して困窮した状態」を指すものです。

今回実施した調査結果（保護者調査）から、「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書（内閣府・令和3年12月）」を参考とした上で、以下の方法及び基準により子どもの貧困率を算定しました。

① 年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする（例えば、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「50万円未満」は25万円、「1,000万円以上」は1,050万円とする。）

② 上記の値を、世帯人数の平方根をとったもので除す。

例)「3人世帯」が世帯収入を「300～350万円」と回答した場合

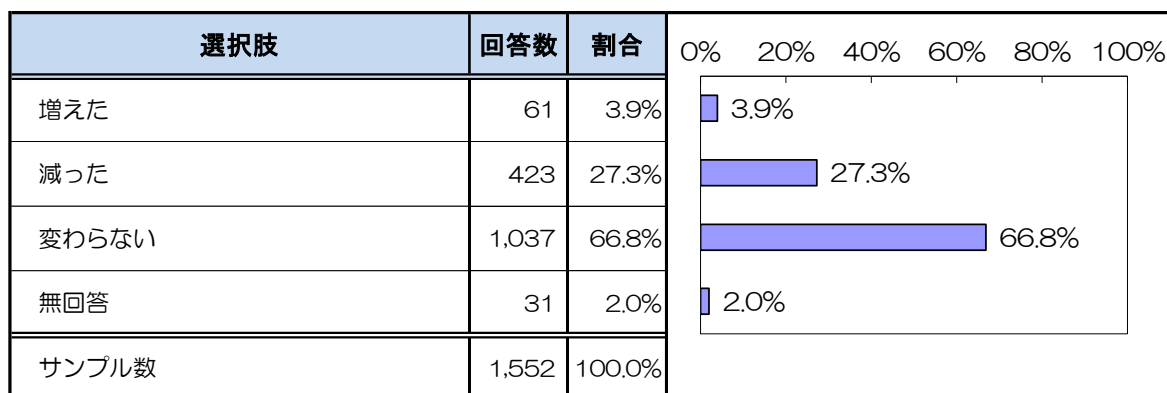
$$\begin{aligned} & \text{【世帯収入】} 325 \text{万円} \div \text{【世帯人数の平方根】} \sqrt{3} \\ & = \text{【等価世帯収入】} 187.6 \text{万円} \end{aligned}$$

③ 上記の方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、その2分の1未満である層を「貧困層」、2分の1以上中央値未満である層を「準貧困層」、中央値以上である層を「その他」と分類し、「貧困層」に該当する割合を小林市における子どもの貧困率（相対的貧困率）とする。

※今回調査結果の等価世帯収入の中央値（回答者1,650人中、825番目と826番目に高い（低い）人の平均値）は、216.5万円であった。

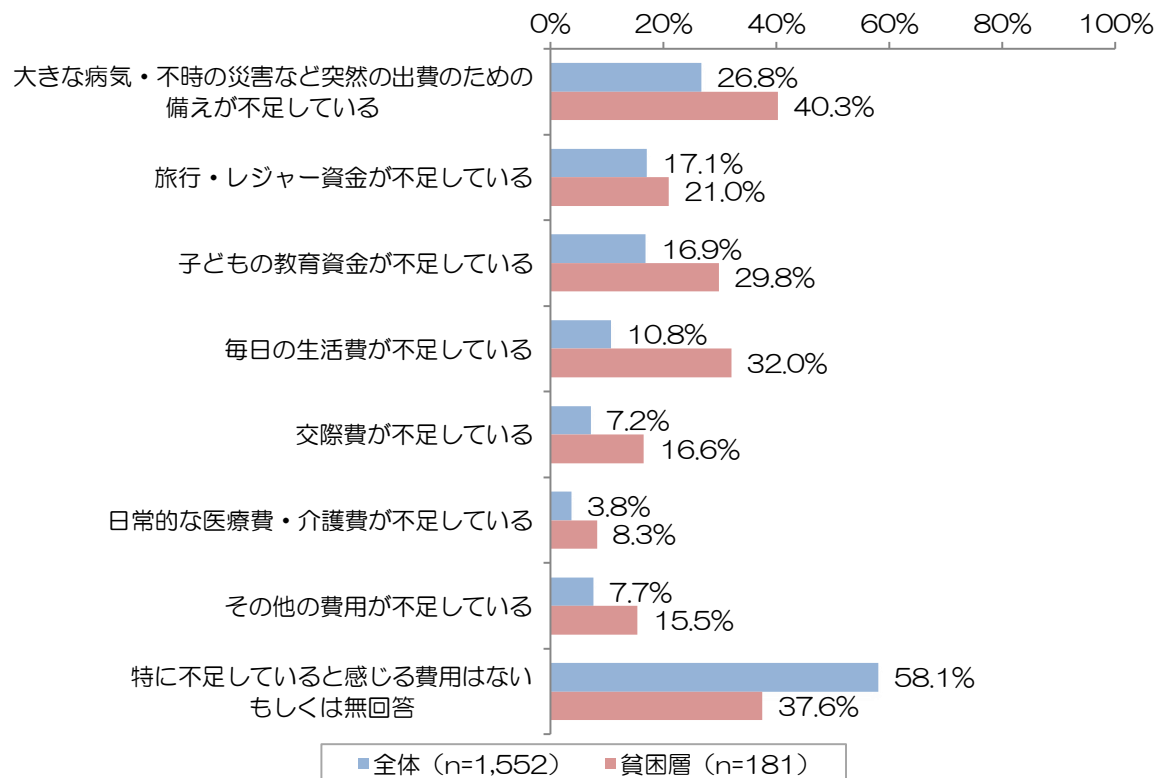
## ② 新型コロナウイルス感染症拡大前との世帯収入の変化

新型コロナウイルス感染症拡大前（2020年2月以前）と比べた世帯収入について、27.3%が「減った」と回答しており、新型コロナウイルス感染症が経済的に一定程度影響を与えた可能性が考えられます。



## ③ 生活費等の不足の発生状況

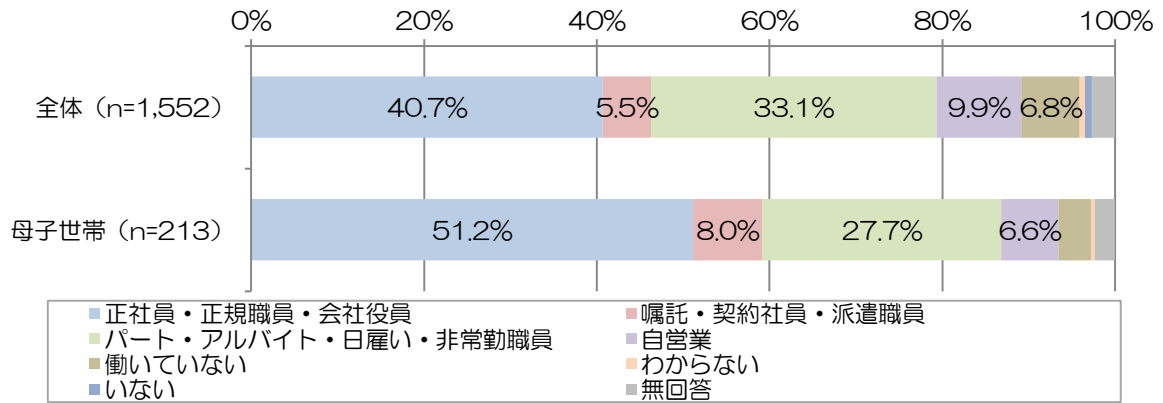
全体の4割以上、貧困層の6割以上が生活費等の何らかの不足を抱えており、貧困層では、「大きな病気・不時の災害など突然の出費のための備えが不足している」「毎日の生活費が不足している」「子どもの教育資金が不足している」の順に回答割合が高くなっています。



※複数選択可

#### ④ 母親の就業率及び正規雇用率

母親の就業率は、全体・母子世帯ともに95%を超えていますが、母子世帯の母親について、「正社員・正規職員・会社役員」として働いている割合は半数程度にとどまっています。

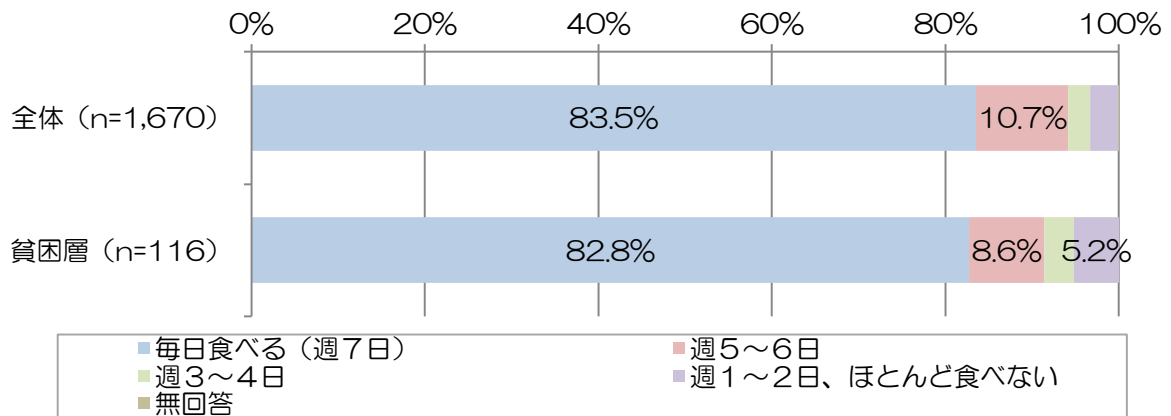


### (2) 子どもの生活に関する状況

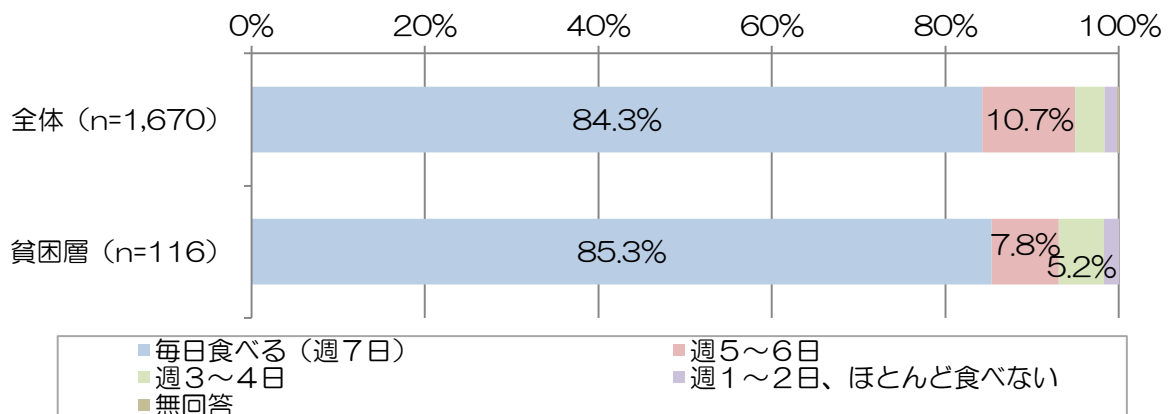
#### ① 食事の摂取状況

食事の摂取状況について、全体と貧困層の間に大きな違いは見られませんでした。

##### ・朝食

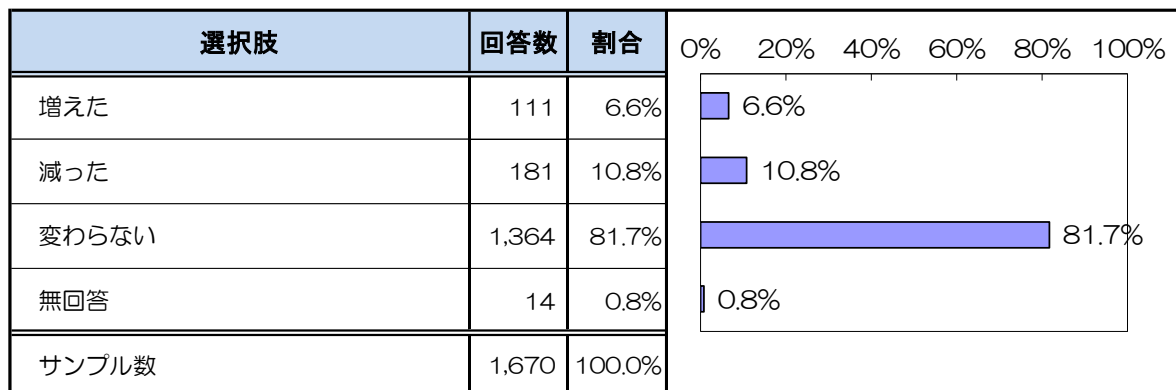


##### ・夏休みや冬休みの昼食



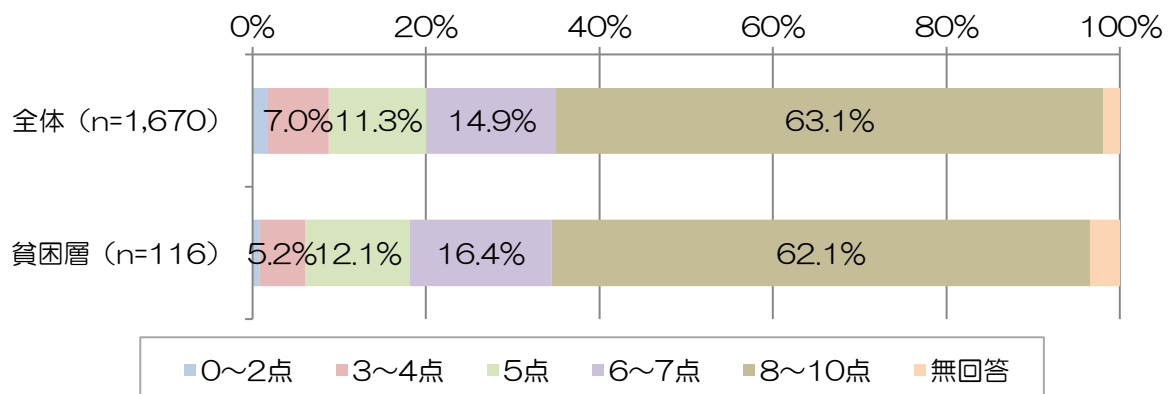
## ② 新型コロナウイルス感染症拡大前との欠食回数の変化

新型コロナウイルス感染症拡大前（2020年2月以前）と比べた欠食回数について、6.6%が「増えた」と回答した一方、10.8%が「減った」と回答しています。



## ③ 生活満足度

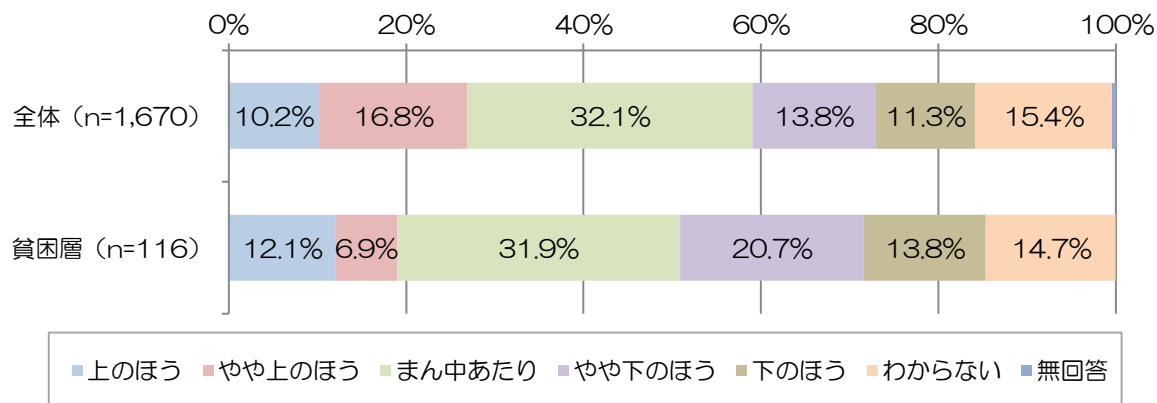
生活満足度について、満足度が高い方（6点以上）に回答した割合は、全体：78.0%、貧困層：78.4%、回答者の平均点は、全体：7.90点、貧困層：8.04点となっており、全体と貧困層の間には大きな違いは見られませんでした。



### (3) 子どもの教育に関する状況

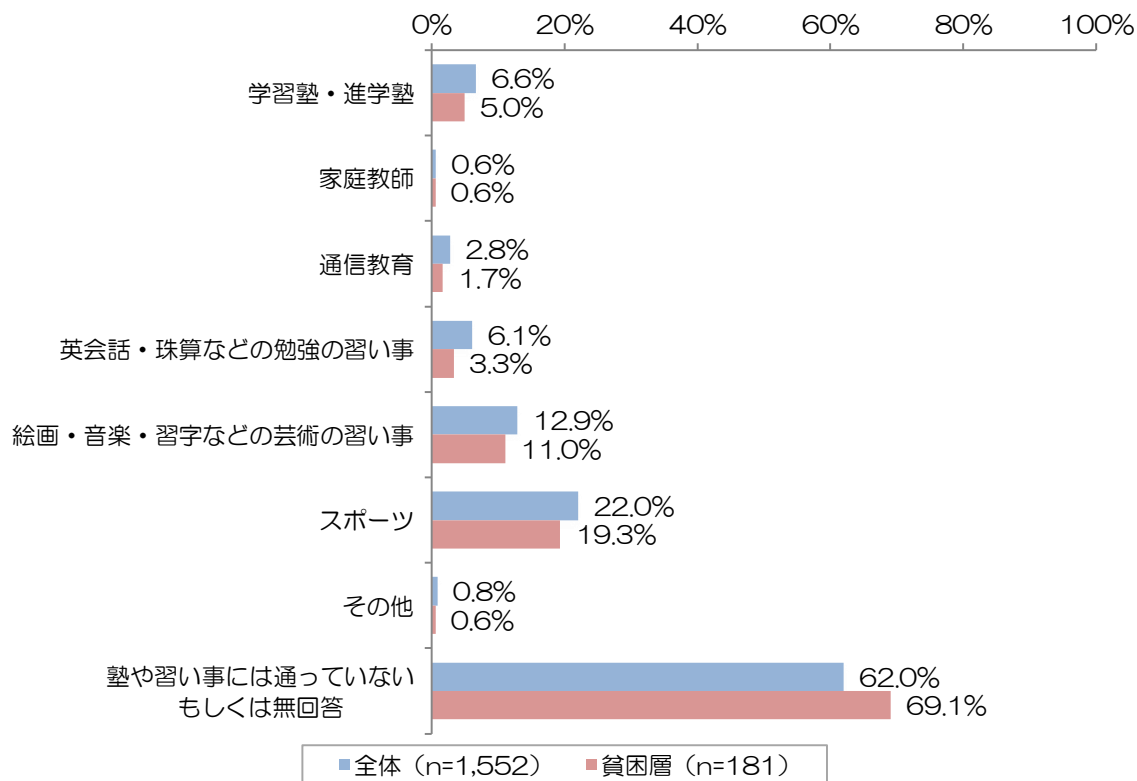
#### ① 学校の成績

クラスや学年での成績の位置付けについて、「下のほう」もしくは「やや下のほう」と回答した割合は、全体：24.1%、貧困層：34.5%となっており、家庭の経済的状況により、学校の成績に差が生じている可能性が考えられます。



#### ② 塾や習い事の利用状況

塾や習い事を利用している割合は、全体：38.0%、貧困層：30.9%となっており、家庭の経済的状況により、塾や習い事の利用状況に差が生じています。



※複数選択可

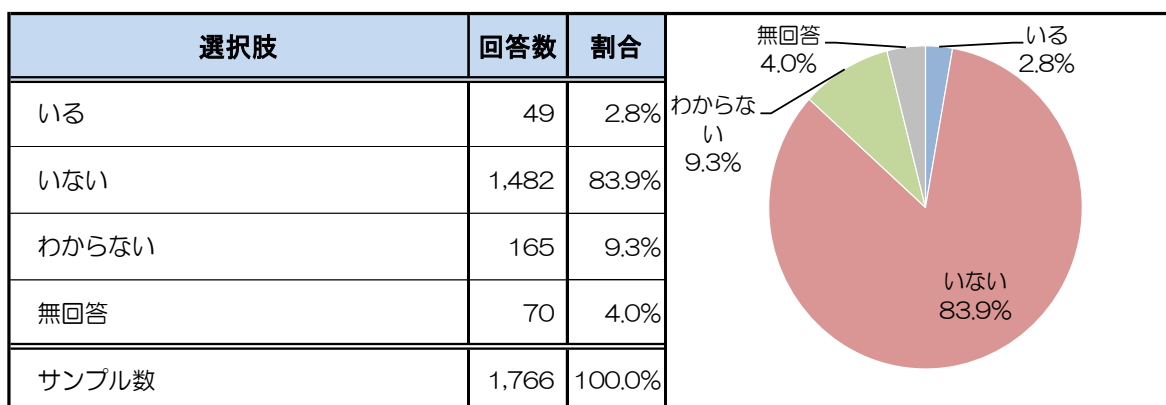
#### (4) ヤングケアラーに関する状況

##### ① ヤングケアラーの発生状況

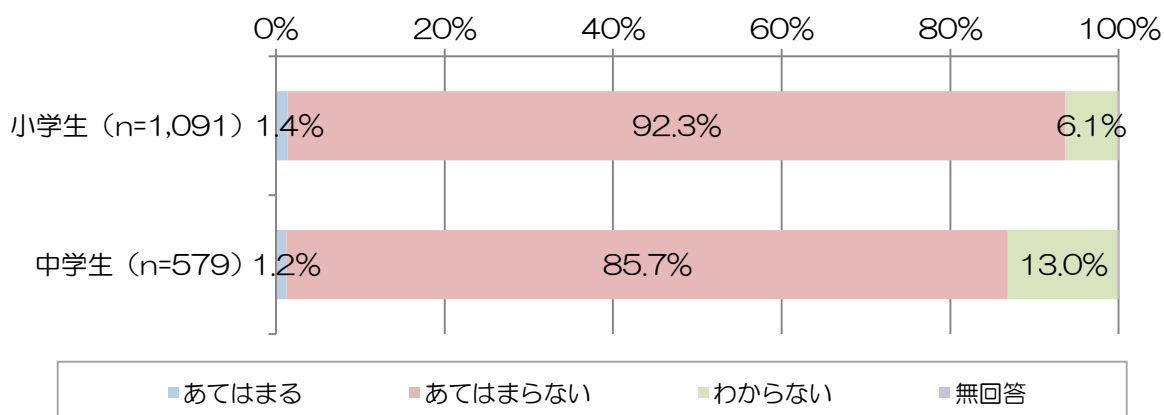
「世帯にヤングケアラーがいる」と回答した保護者の割合は、2.8%となっています。

また、自分がヤングケアラーと認識している子どもの割合は、小学生：1.4%、中学生：1.2%となっています。

##### ・世帯におけるヤングケアラーの有無【保護者調査】



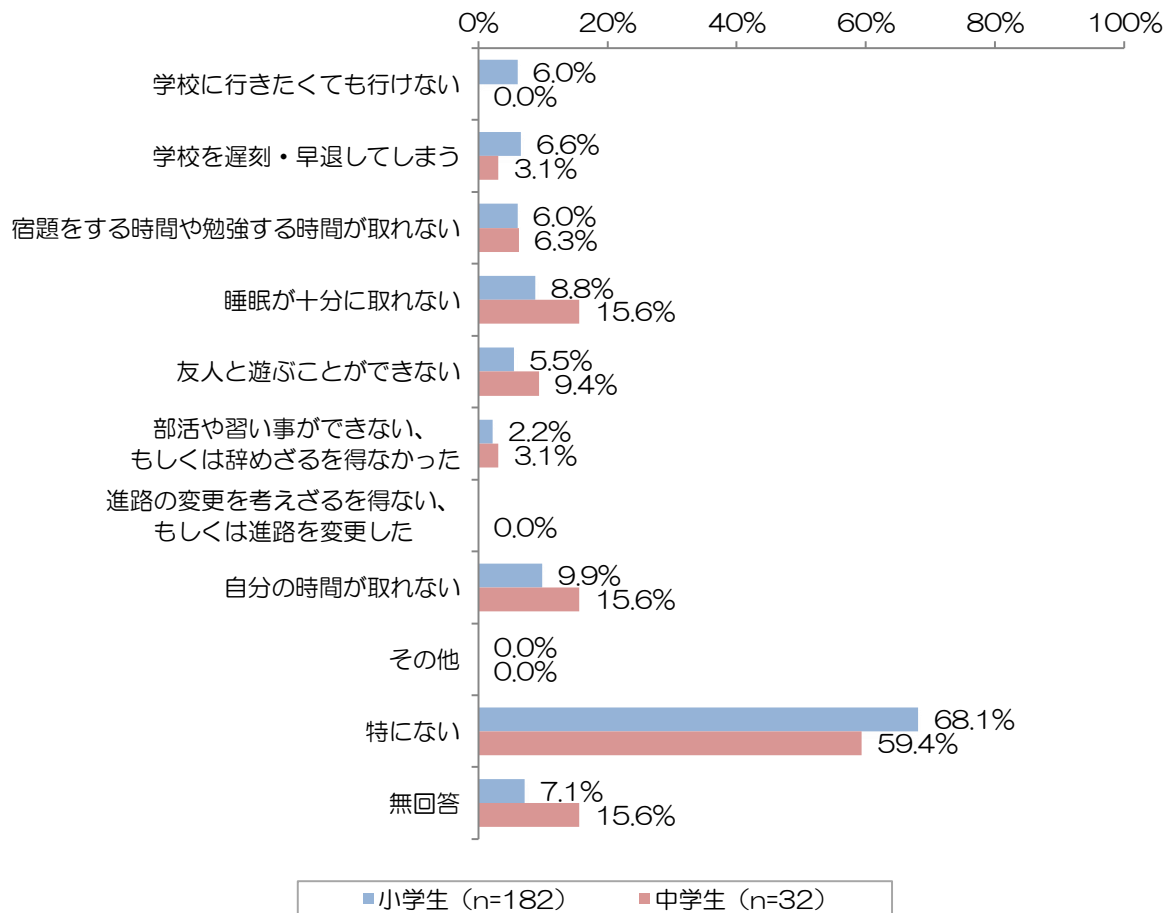
##### ・自分がヤングケアラーにあてはまると思うか【子ども調査】



※小学生の「あてはまらない」には、別問にて「家族の中に通常大人が行うようなお世話をしている人はいない」と回答した割合を含む

## ② 家族の世話をを行うことによる生活への影響

通常大人が行うような家族の世話をを行うことによる生活の影響について、「自分の時間が取れない」「睡眠が十分に取れない」といった影響があると回答しています。



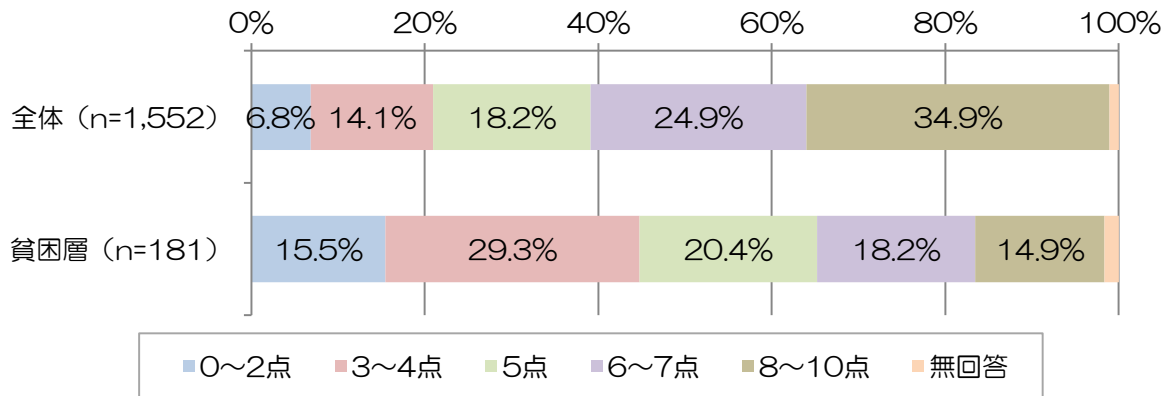
※回答者は、「家族の中に通常大人が行うようなお世話をしている人がいる」と回答した児童・生徒  
 小学生調査には、「進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した」の選択肢は含まれていない  
 回答結果については、「家族の中に通常大人が行うようなお世話」に対する正しい認識を持っていない児童・生徒による回答も含まれていると考えられることに留意が必要



## (5) 保護者の生活に関する状況

### ① 生活満足度

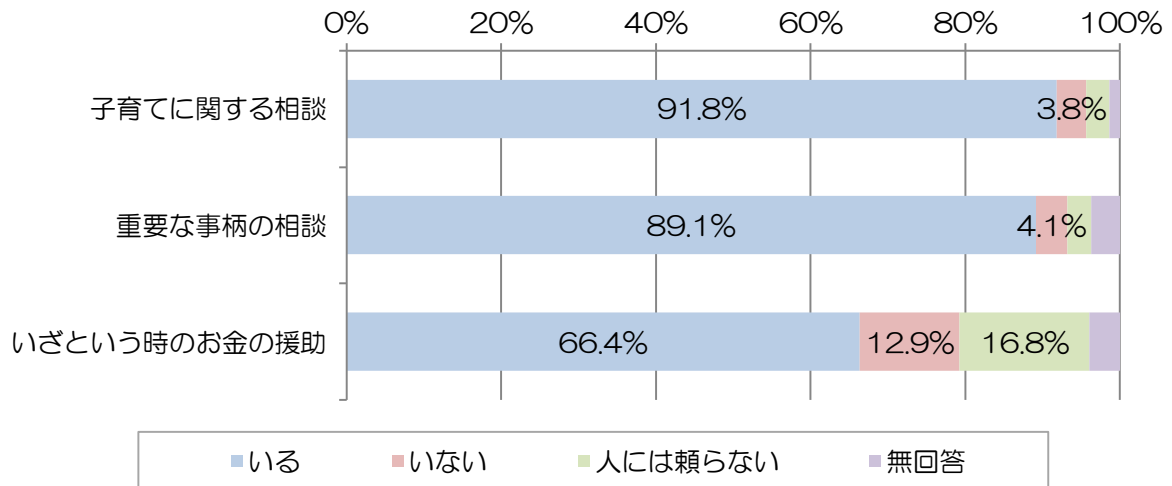
生活満足度について、満足度が高い方（6点以上）に回答した割合は、全体：59.8%、貧困層：33.1%、回答者の平均点は、全体：6.28点、貧困層：4.77点となっており、全体と貧困層の間には明確な差異が見られます。



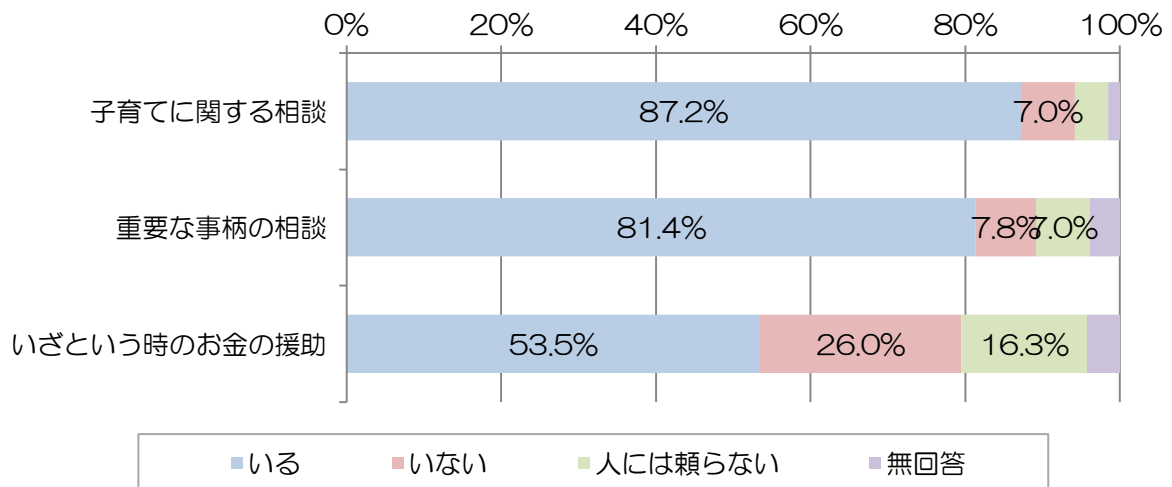
## ② 子育て等に関して頼れる人の有無

「子育てに関する相談」「重要な事柄の相談」「いざという時のお金の援助」の3項目のうち、「いざという時の援助」について「頼れる人がいない」と回答した割合が最も高く、ひとり親世帯及び貧困層では3割近くに達しています。

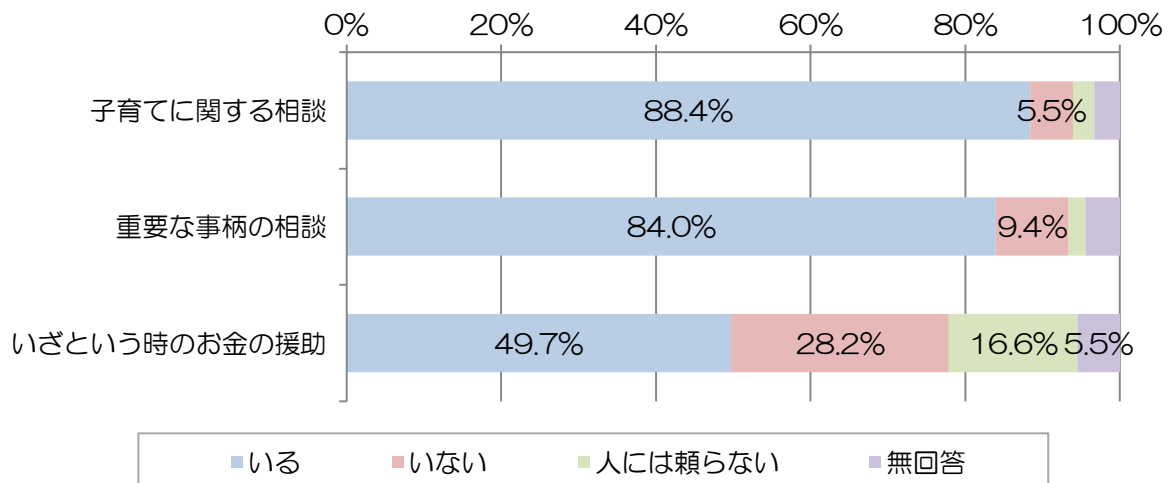
### ・全体



### ・ひとり親世帯



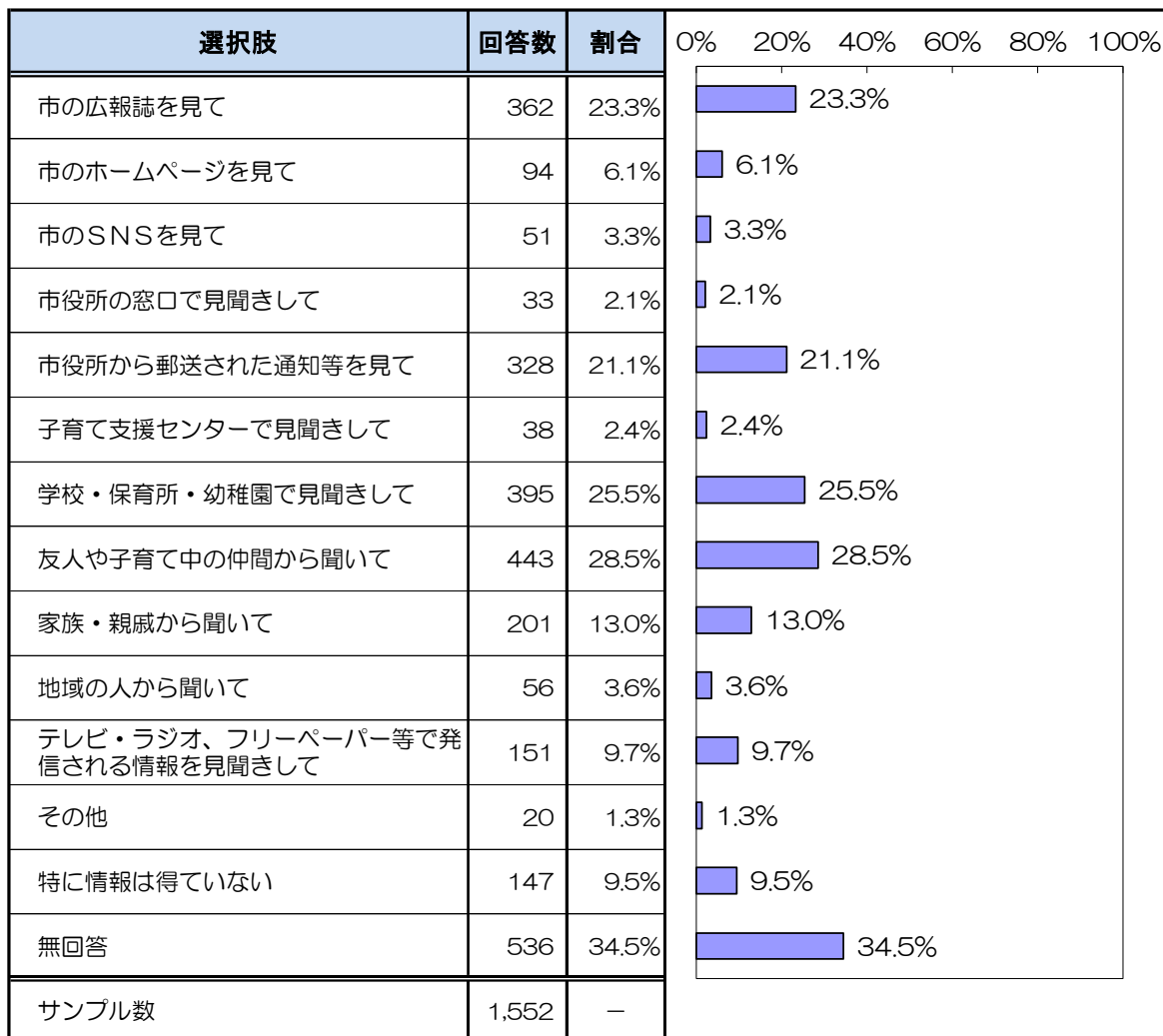
### ・貧困層



## (6) 小林市の子育て支援策について

### ① 子育て支援に関する情報の入手経路

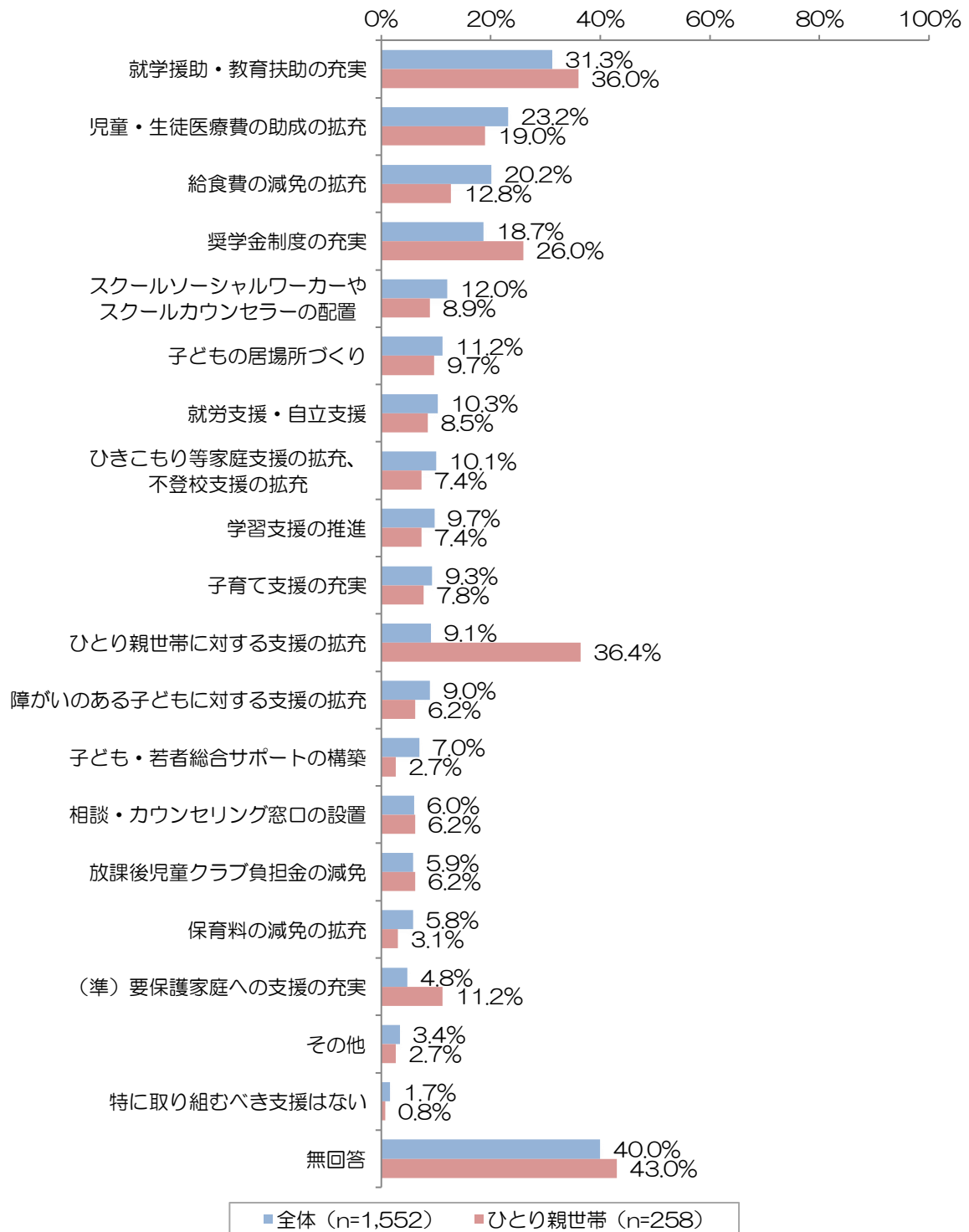
情報の入手経路について、「友人や子育て中の仲間から聞いて」「学校・保育所・幼稚園で見聞きして」「市の広報誌を見て」の順に回答割合が高くなっています。



※複数選択可

## ② 小林市が今後推進すべき子育て支援

小林市が今後推進すべき子育て支援として、全体では、「就学援助・教育扶助の充実」「児童・生徒医療費の助成の拡充」「給食費の減免の拡充」の順に、ひとり親世帯では、「ひとり親世帯に対する支援の拡充」「就学援助・教育扶助の充実」「奨学金制度の充実」の順に回答割合が高くなっています。



※複数選択可

### 3 関係団体ヒアリング調査からみた現状

#### (1) 調査の目的

本市の子どもとその保護者の課題、支援内容や支援にあたっての課題、今後必要とされる支援や施策等について、市内で活動する関係機関へヒアリング調査を実施しました。

#### (2) 調査の概要

##### ① 調査団体

種別	団体名
子どもの貧困対策実施団体	小林市社会福祉協議会
	@Pocket
	一般社団法人HUG
子ども食堂実施団体	小林市社会福祉協議会
	社会福祉法人 燦燦会
	社会福祉法人 敬愛会
福祉関係	小林市生活自立相談支援センター
教育関係	スクールソーシャルワーカー
ひとり親支援	小林市母子寡婦福祉協議会
きずな協働体	細野まちづくり協議会

##### ② 調査項目

- 1 保護者が抱える課題
- 2 子どもが抱える課題
- 3 保護者に対して行っている支援
- 4 子どもに対して行っている支援
- 5 支援にあたっての課題
- 6 今後必要な支援、施策等

### (3) 調査結果

#### ① 保護者が抱える課題

- 生活に困窮し住宅費などが支払えない状況がある
- 周囲からは明らかに支援が必要な世帯と把握されているが、本人が困り事を言わないため支援が進まない
- 親が就労せず子どもが不登校のケースがあり、その子どもが将来仕事就けるか懸念される（引きこもりの連鎖の懸念）
- 保護者が経済的、精神的に困窮し学校行事があった場合「助けて」が言えず、頑張りすぎる
- ひとり親について、子どもの体調不良や学校行事があった場合でも仕事を簡単に休むことができない。また、仕事や家事に追われ、育児を楽しむことができないのではないか
- 経済的理由で塾に行かせたくても通わせることができない
- ひとり親世帯について、経済的に生活が厳しい上に子どもに障がいや特性があったり不登校だったりすると、精神的に追いつめられ、仕事が続かなくなる
- 子どもの養育が不十分で親が親になれておらず、子どもの将来が懸念される
- 父子家庭について、父が夜仕事で帰りが遅く夕飯の支度も困難なため、夕食を祖母が支度したり民間の宅食を利用したりしているが、子どもが食べたがらない
- 父子家庭の問題として、収入が比較的高く行政等の支援が利用できない状況があるため、子育てなどで気軽に相談できる相手や機関がわからない
- ひとり親について、ダブルワーク・トリプルワークで家庭を犠牲にして頑張る人ほど支援から外れてしまい、実際の収入はわずかにしか増えていない
- 仕事、家事、育児、学校、地域など1人で何役もこなすひとり親は圧倒的に時間が足りない
- ひとり親について、年末（子どものイベントごと）、年度末（新入学）が近づくと、漠然とした不安が募る
- 朝食を食べさせられない家庭がある

## ② 子どもが抱える課題

- 家庭の経済的理由で真夏に冬用制服を着ている子どもがいる
- 登校渋り、不登校、引きこもり
- 相談する相手や場所がないのではないか
- ひとり親という理由でいじめられる
- 受験で周囲の子は塾に通うが、経済的理由で通うことができない
- 授業についていけず、学習が遅れていることはわかっているが、対処方法や誰に相談していいのかわからない
- 不登校又はその前兆として、子どもが家に帰ってゲームをする誘惑を自分の力で抑えきれないので依存が深まり、その結果、登校渋りに陥るのでは
- 家庭内での学習習慣がない
- 家庭環境によって、子どもがヤングケアラー又はそれに近い状況に陥る懸念がある
- 親の価値観や生活環境に抗えない
- 支援が必要な世帯ほど親以外の大人との関わりが少ない
- 必ずしも家庭が本当に安心できる居場所になっているとはいえないのではないか
- 自尊心、自己肯定感の欠如

## ③ 保護者に行っている支援

- フードパントリー事業の実施により、生活困窮世帯でありながら困り感を訴えづらかった子育て世帯を把握することができ、それら世帯の生活課題に対して、就労支援、自立支援、行政等の必要な支援につなぐことが可能になった
- 母子世帯生活つなぎ資金貸付の対応をする際、保護者の体調や子どもに対する悩みを聞き取り、相談に応じている
- 無料学習塾での子どもの様子（写真入り）をLINEで発信している
- 不登校の子どもについて家庭と学校、関係機関と連携し支援を行っている
- 保護者と面談し、困り事の解決に向けて一緒に考えている
- ひとり親家庭に対して「子ども宅食」を行っている。訪問時に世間話を含め、前月の支援から1ヶ月間の家の様子や変化を聞き取り、相談等に応じている
- ひとり親家庭に対する居場所支援として、農業体験や遠足、保護者同士の交流を行い、孤立の防止に努めている
- 無料又は低額による子ども食堂

#### ④ 子どもに対して行っている支援

- 日常的に朝食を食べて来ない子どもを学校が把握し、その情報を元に朝食を提供している。朝食の準備や支援は学校が行い、きずな協働体が朝食に要する費用を負担しているため、個人情報流出することはない
- 無料又は定額による子ども食堂
- イベントや農業体験を通して親子同士のふれあいの場を設けている
- 無料学習塾を開催し、つまづいている単元の復習を重点的に行い、「わかること」の面白さを体感させている
- 無料学習塾に参加している高校生ボランティアと日常生活などについて話をすることで、子どもが抱えている悩みの引き出しに努めている。
- 不登校の子どもについて家庭と学校、関係機関と連携し支援を行っている
- 不登校の子どもと面談を行い、困り事への解決に向けて一緒に考えている
- 毎月子ども宅食時に、子どもの顔を見たり話したりすることを積極的に行っている
- ひとり親家庭に対する居場所づくり支援において、遠足や体験の機会を通して子どもの第3の居場所を創出している



## ⑤ 支援にあたっての課題

- 子ども食堂で気になる家庭に気付くことはできるが、生活困窮家庭と決めつけて声かけすることは困難である
- 生活困窮家庭に対する取組みの必要性を感じているが、法人単体での把握は難しく、関係団体と連携して情報共有できる仕組みづくりが必要と感じる
- 高齢者福祉施設であることから、施設内での新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるため、継続的に子ども食堂を開催できない状況にある
- 個人情報保護の必要性は認識しているが、当事者や関係機関とのつながりを持つための仕組みづくりができないものか
- コロナ禍により活動が限定される
- 子ども食堂を利用したくても、遠方に居住していたり保護者が仕事で不在の場合は利用したくても利用できない
- 子ども食堂で100食～120食を提供しているが、生活困窮世帯を把握しておらず数に限りがあるため、真に困っている世帯に届いているか不明
- 関係機関で情報を共有したいが、個人情報の壁があり支援が進まない
- 困り事を聞くと、当該世帯の生活課題として把握している内容と乖離しており、相談者との認識のズレを感じることもある
- 以前は、民生委員が各家庭の世帯状況を把握していたが、核家族化・共働き世帯の増加・個人情報保護の厳格化などによって、地域のつながりが希薄化し、現在は把握が困難になっている。また、コロナ禍のため、学校や地域の行事が取り止めになっており、民生委員が参加できる状況となっていない。
- 守秘義務や個人情報などを理解しながら、関係機関との連携をスムーズにすること
- 保護者に対して、子育てについての悩みや相談方法についての周知方法
- 不登校や引きこもりとなっている子どもへの支援の在り方
- 子どもは現在の状況について「困っている」意思表示をするが、保護者に困り感がないため、問題の解決に向けた支援が深まらない
- 困窮する家庭にとって、ファミリー・サポート・センターは利用料が高く利用できない
- 困窮しているひとり親家庭に子ども宅食等の支援を行っているが、支援の要件に該当しないため支援から漏れ、そのために孤立する懸念がある。このような家庭に対する受け皿、フォローが不足している
- 貧困、ヤングケアラー、家庭内暴力、朝食を食べて来ないなど家庭環境の変化をすぐに見つけやすいのは学校だと感じる。福祉と教育の強みを共有し連携を強化すべき
- 外側からは支援が必要と感じていても、本人にその自覚がないケース
- 支援の声があげられない、あげ方が分からないケース
- 相談するに至らず、ひとりで頑張ってしまうケース

## ⑥ 今後必要な支援、施策等

- 生活困窮家庭への支援拡充を図るためのネットワークの構築
- 生活困窮家庭の情報が集まりやすい団体が、地域で行っている支援活動の情報を集約した広報誌等を配布する
- 社会福祉協議会等が、市内各地域の社会福祉法人や支援団体に食材を提供し、そこから生活困窮世帯に支援を行うことはできないか
- 生活困窮者世帯の子どもを把握している機関が、子ども食堂で調理した食事を確保し、支援が必要な世帯に提供する仕組みづくりができないか
- 早い段階で、親が子育てを学ぶ機会（講演会など）を設けるべきではないか
- 精神的に不安や悩みを抱えているひとり親が多い。中でも父子家庭は孤立している世帯が多いと思われ、できる支援から行う必要がある
- 県母子寡婦福祉連合会による資格取得のための講習会に、市も積極的に協力してほしい。資格の取得によって、就職が有利になり収入の安定につなげることができる
- 無料学習塾を利用している児童を継続して支援できるような財政保障
- 学習支援を必要としている生活困窮家庭の把握（教育と福祉の連携）
- 学習が遅れている子ども、不登校及び引きこもりの子どもに対する居場所づくり
- 保護者に対して妊娠、出産又は未就園の段階から「親の自覚」を持たせるための研修や講座の実施
- 不登校児を抱えるひとり親に対して在宅でも対応できる就労支援
- 不登校児の居場所支援（学習支援、食支援、大人の関わり）
- 調理する時間がとれないひとり親家庭に対する食事支援
- フォーマル支援及びインフォーマル支援が掲載された情報誌の作成。ニーズに応じた支援が分かるロードマップ
- 日曜、祝日などに子どもを預けられる施設やサービスが必要
- 事業名が難読で（高等職業訓練促進給付金等支給事業など）、支援内容が要支援者にはわかりづらいため、より優しい表現で周知できないか
- ひとり親日常生活支援事業について、どのような方が支援してくれるのかがわからないため利用しづらい状況があるのではないか。名前、年齢、資格などを年に1回広報誌で知らせてはどうか
- 見えない貧困を見る力を養うための研修（民生委員や地域団体、区長）
- 地域食堂のようなコミュニティの場所づくり

## 4 第1期計画の評価

### (1) 小林市子どもの生活状況調査に基づく評価

第1期計画において、指標として設定した項目について、今回実施したアンケート調査結果との比較が可能なものについて、評価を行いました。

15項目中12項目（80.0%）について、数値が改善しています。

#### ・基本方針2 子どもを支える

指標	対象	前回	今回	評価
【指標2-1】子どもの将来の進路 大学以上を希望する保護者の割合に係る希望と現実との差（希望－現実）	全体	8.0 ポイント	7.1 ポイント	↑
	困窮世帯	9.1 ポイント	9.3 ポイント	↓
	ひとり親世帯	11.3 ポイント	7.1 ポイント	↑
【指標2-1】子どもの将来の進路 現実的な進路を選んだ理由について、「家庭に経済的な状況から考えて」と回答した保護者の割合	全体	12.1%	6.4%	↑
	困窮世帯	21.3%	7.9%	↑
	ひとり親世帯	22.9%	9.1%	↑
【指標2-2】習い事について 習い事を利用していない理由について、「経済的に余裕がないから」と回答した保護者の割合	全体	41.6%	48.3%	↓
	困窮世帯	64.3%	61.8%	↑
	ひとり親世帯	54.1%	64.3%	↓
【指標2-3】学校の授業の理解 学校の授業について、「（あまり）わかっていない」と回答した児童・生徒の割合	全体	13.8%	8.9%	↑
	はく奪該当	31.1%	22.0%	↑

#### ・基本方針3 家庭を支える

指標	対象	前回	今回	評価
【指標3-1】子育ての状況 子育てでどうしていいかわからないことが「（よく・ときどき）ある」と回答した保護者の割合	全体	60.6%	52.7%	↑
	困窮世帯	67.4%	58.2%	↑
	ひとり親世帯	67.1%	61.7%	↑
【指標3-3】ひとり親世帯の状況 ひとり親世帯における「経済的に困窮していると思われる世帯」の割合	ひとり親世帯	54.3%	49.3%	↑

## (2) 施策の進捗度評価

第1期計画に定めた施策について、関係各課による検証を実施しました。

進捗度評価に係る結果は下表のとおりであり、概ね順調に施策が推進できていると考えられます。

### ・基本方針別進捗度評価結果

基本方針	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
基本方針1 地域で支える	3項目 (60.0%)	2項目 (40.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
基本方針2 子どもを支える	8項目 (61.5%)	5項目 (38.5%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
基本方針3 家庭を支える	8項目 (50.0%)	8項目 (50.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)
合計	19項目 (55.9%)	15項目 (44.1%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)	0項目 (0.0%)

※A評価：順調に推進できている

B評価：概ね順調に推進できている

C評価：あまり推進できていない

D評価：推進できていないもしくは実施が困難である

E評価：評価不能

## 5 本市の現状と課題のまとめ

本計画の策定にあたり、第1期計画の基本方針ごとに現状・課題の整理を行いました。

### 基本方針1 地域で支える

#### ① 第1期計画期間における取組内容

令和元年度に「小林市子どもの未来応援推進協議会」を設置し、子どもの貧困対策関連事業の進捗や評価、研修会の開催、情報提供を行うことで、関係機関との連携を強化したほか、「子どもの未来応援推進員」を設置し、子どもの貧困対策に関する事業を推進しました。

地域においては、子ども食堂やきずな協働体による地域行事の開催、高校生ボランティアによる学習支援等が試みられましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で取組の中止や見直しを余儀なくされるケースもありました。

そうした中、令和3年度から「小林市つながりの場づくり緊急支援事業」によるフードパントリー事業及び子ども宅食事業を委託により実施し、食等の支援を通じて、経済的に困窮している世帯と「つながり」を持つことで、課題を抱える家庭や子どもの見守りや支援につなげ、社会的孤立の防止を図る仕組みづくりの構築を図りました。

#### ② 主な課題

- ・子どもの貧困に対する認知度が上昇しているものの、地域共通の課題として、市民一人ひとりが当事者意識を持つまでに至っていないと考えられます。

#### ③ 本市に求められていること

子どもの貧困対策を推進するため、市民ネットワーク体制としての「小林市子どもの未来応援推進協議会」を継続して開催し、関係機関とのさらなる連携深化に努める必要があります。

また、今後も支援ニーズの把握や市民団体等の人材育成を図り、官民一体となった支援体制を整備する必要があります。

#### ◆ 必要と考えられる具体的な取組

- ・「子どもの貧困」に係る周知啓発
- ・「子どもの貧困」や「子ども食堂」等の取組の研修会やセミナー等
- ・支援の担い手の発掘・育成及び体制強化の支援

## 基本方針2 子どもを支える

### ① 第1期計画期間における取組内容

家庭環境や経済状況に左右されることがなく、全ての子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばしていくための教育環境の充実を図るため、各種学力調査等の活用を通じて、市全体及び各学校の実態を把握した上で、各学校の学力向上のための取組を支援しました。

また、経済的理由によって就学困難と認められる世帯に対し、就学援助や奨学金等の必要な支援を行い、児童・生徒の学びを支える取組を推進しました。

放課後等における子どもの居場所づくりについては、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室を推進することにより、子どもが安心して過ごせる環境の確保に努めました。

学習支援の場については、立ち上がろうという気運が見られた中、新型コロナウイルス感染症の影響で継続実施ができない状況も発生しましたが、新たな取組を試みる地域団体も出てきています。

### ② 主な課題

- ・就学援助や奨学金等の周知を図っていますが、制度を知らなかったという家庭があります。
- ・市が行っている様々な事業について、自己負担分の支払いが難しいために利用を控えたケースが発生しました。

### ③ 本市に求められていること

学校との連携を強化し、援助を必要としている世帯の把握や、就学援助等の各種制度に係る周知を強化し、必要な支援を確実に受けることができるよう努める必要があります。

子どもの居場所づくりについては、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室の実施、地域においては地域行事の実施、子ども食堂の開催など、子どもの貧困の視点に立った居場所づくりを推進する必要があります。

生活困窮世帯を対象とした学習支援については、非常に重要と考えられることから、当該世帯が利用しやすい環境づくりを推進するとともに、支援の担い手の発掘・育成が求められています。

#### ◆ 必要と考えられる具体的な取組

- ・就学援助等の行政支援のより一層の周知
- ・子ども食堂等の居場所づくり
- ・所得に応じた各種利用負担額の見直し
- ・支援の担い手の発掘・育成及び体制強化の支援
- ・学習支援の場の確保

## 基本方針3 家庭を支える

### ① 第1期計画期間における取組内容

母子保健事業による妊婦健診、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の機会に子育てに関する情報提供及び子ども・保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、子育てや栄養相談に応じ、助言や援助を行いました。

ひとり親家庭の半数が経済的に困窮していると推測されている中、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成による経済的支援のほか、安定的な収入の確保に向けた高等職業訓練促進給付金を支給し、資格取得による就労支援を行いました。

令和3年度には、小林市子ども家庭支援拠点を設置し、母子保健分野と一体的に妊娠期や乳幼児期の早い段階から支援が必要な世帯を把握するとともに、相談・見守り体制を整備しました。

また、状況に応じてスクールソーシャルワーカー等の専門職や関係機関・団体と連携し、アウトリーチを含めた個別支援を実施しました。

### ② 主な課題

- ・すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、必要な相談や支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、総合的な相談窓口として運営を行っていますが、認知していない市民も多い状況にあります。
- ・困難を抱える家庭において、課題が複合的に絡み合っているケースも増えてきています。

### ③ 本市に求められていること

赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健事業において、未受診者に対する電話、文書又は訪問による受診勧奨を行い、養育環境や子どもの発育を適切に把握する必要があります。

また、ひとり親家庭が必要としている支援内容の把握に努め、支援制度の情報提供を充実させることで、安定した生活基盤が構築できるよう自立に向けた支援を充実させていくことが求められます。

子ども家庭総合支援拠点については、支援が必要な世帯の把握・見守りのほか、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努め、小林市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関とのより一層の協力体制を強化するとともに、相談窓口としての周知の促進を図る必要があります。

#### ◆ 必要と考えられる具体的な取組

- ・相談窓口の周知徹底
- ・重層的支援体制による課題解決の仕組みづくり
- ・支援の担い手の発掘・育成及び体制強化の支援

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

子どもの貧困対策については、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が親から子へと世代を超えて連鎖するいわゆる「貧困の連鎖」につながらないように、総合的に推進していくことが重要です。

そのためには、家庭の経済的状況に関わらず、子どもが夢と希望を持って自分の生き方を選択し自立できるよう、市民一人ひとりが子どもたちを支え、協働しながら子どもの育ちを支える体制づくりが必要です。

第1期計画においては、全ての子どもたちが将来の夢や目標の実現に向かって自分の能力・可能性を伸ばすことができるような地域社会の実現を目指すため、「未来を担う子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できるまちづくり」を基本理念としました。

第2期計画においては、これまでの考え方を継承しつつ、「誰一人取り残さない」とする考え方をより強調する基本理念として、以下のとおり定めます。

#### 【基本理念】

**未来を担うすべての子どもたちが  
夢と希望を持って健やかに成長できるまちづくり**

### 2 本市の目指す姿

世代を超えた貧困の連鎖をできる限り解消するため、保護者への生活支援、就労支援や子どもへの学習支援等に、地域のつながりや関係機関の連携・協力により取り組み、子どもたちが将来に夢や希望を持てる状態を目指します。

### 3 基本方針

小林市の目指す姿を実現するため、地域における子どもの貧困に係る理解促進及び連携の深化を図るとともに、本市の現状を十分に把握し、要支援世帯に対する生活支援等を関係機関等と連携・協力して問題解決に向けて取り組みます。



## 4 施策の体系

本市では、4つの対策の柱ごとに施策を定め、関係機関等と連携・協力しながら、子どもの貧困対策の総合的な推進を図ります。

対策の柱	施策
1 生活の安定に資するための支援	(1) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備と相談体制の充実 (2) 子どもの居場所づくりの充実 (3) 妊娠、出産、子育てにおける切れ目ない支援 (4) 食、生活用品、日常生活援助等の支援
2 保護者への就労の支援	(1) 仕事と家庭の両立を行うための支援 (2) 生活困窮世帯やひとり親世帯等への就労支援の充実
3 教育の支援	(1) 教育・保育施設、学校等と関係機関の連携の促進 (2) 教育・保育施設、学校等における貧困対策の推進 (3) 地域等での生活困窮世帯等への学習支援
4 経済的支援	(1) 生活を下支えする手当や助成制度の周知徹底 (2) 進学費用の各種制度の周知啓発

## 第4章 施策の展開

### 1 生活の安定に資するための支援

子どもの貧困対策にあたっては、社会全体で包括的な支援体制による支援を行っていく必要があります。

貧困の状況にある世帯の子どもとその保護者が、社会的に孤立することなく生活できるよう、地域での見守りや居場所づくりを推進します。

また、親の妊娠・出産期から子育て期にわたり切れ目なく支援することにより、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、食事面や衛生面を含めた生活全般について、必要かつ適切な支援へつなぐ取組を推進します。

#### (1) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備と相談体制の充実

- ① 子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、子どもの発達・成長段階に応じた支援を切れ目なくつなぐ地域ネットワークを形成する「小林市子どもの未来応援推進協議会」を開催し、関係機関とのつながりを意識した連携深化を図ります。
- ② 複合的な課題に対応することができるよう、困り事のある世帯を支援機関及び地域において断らず受け止め、つながり続けることができる支援体制である「重層的支援体制」を構築し、関係機関との連携や支援を行う体制づくりを推進します。
- ③ 支援が必要な世帯との関係を築き、公的支援や民間支援へできる限りつなげられるよう、市民団体等との連携に取り組みます。
- ④ 支援を必要としている子どもの実情を踏まえ、必要とされる支援を検討し、支援を提供できる団体等へつなげる役割や支援団体間の調整役を担うコーディネーターを配置します。
- ⑤ 子どもの貧困やヤングケアラー等に係る地域社会の体制強化を図るため、地域の関係機関に対する研修会を開催し、情報発信や機運の醸成、支援に関わる人材の発掘・育成を行います。
- ⑥ 様々な理由により、生活に困っている方の相談に応じ、自立に向けた支援を行います。
- ⑦ 母子保健分野の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉分野の「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化を図るため、両機能を一体化した「こども家庭センター」の設置を推進します。

- ⑧ 社会全体で子どもの貧困対策を行うため、こども応援基金を造成し、寄附行為の促進など、継続した支援のための財源確保に取り組みます。

## (2) 子どもの居場所づくりの充実

- ① 子ども食堂等の活動促進を図り、子どもの居場所づくりを推進します。
- ② 放課後児童クラブの定員を拡充し、児童の居場所の確保に努めます。
- ③ 地域における児童の安全で安心な活動拠点（居場所）の整備推進を図り、学習支援、各種体験活動、地域住民との交流活動等を通じて、創造性豊かな人間性を育むとともに、地域で子どもを育てる環境づくりの推進を図ります。

## (3) 妊娠、出産、子育てにおける切れ目ない支援

- ① すべての子どもとその家庭、妊産婦等を対象に必要な相談や支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」の周知を図り、支援が必要な子ども・家庭を早期かつ広範に把握し、地域の社会資源に適切につなぐよう努めます。
- ② 母子保健専門員を配置し、妊産婦及びその家族の母子保健、育児に関する悩み等の相談に応じます。
- ③ 妊婦健康診査や乳幼児健康診査について、受診勧奨を行うとともに、費用の助成等を行うことで経済的な負担軽減を図ることで受診促進を図ります。また、健康診査の結果に基づき、支援が必要な方に対して適切な支援を行います。
- ④ 新生児のいる全ての家庭を訪問し、支援が必要な家庭を早期に発見し適切な支援を行います。
- ⑤ アプリ等を活用し、妊娠から出産・子育てまでの必要な情報を提供します。また、オンラインでの子育て相談を実施し、いつでも安心して相談できる体制を整えます。
- ⑥ 子育て中（主に乳幼児）の親子がいつでも気軽に参加でき、打ち解けた雰囲気の中で語り合ったり学び合ったりする交流の場を確保します。
- ⑦ 幼少期の食生活習慣が成人後の健康へつながると考えられることから、栄養管理等に関する周知・啓発を図るとともに、栄養相談や保健指導等の実施を通じて、子どもの健やかな成長を支援します。

#### **(4) 食、生活用品、日常生活援助等の支援**

- ① 子ども食堂、子ども宅食、フードパントリー等の活動を促進し、食や生活用品等の支援を推進します。
- ② フードバンクの取組の推進を図ります。
- ③ ひとり親家庭等が疾病等の事由により一時的に生活援助が必要となった場合、ひとり親家庭等日常生活支援事業を活用し当該世帯の生活の安定を図ります。
- ④ 親の急な用事や子育ての負担を軽減するため、ファミリー・サポート・センターや一時預かり事業の利用を促進します。

## **2 保護者への就労の支援**

保護者の就労支援にあたっては、収入面のみならず、家族がゆとりを持って接することの出来る時間を確保できるよう、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に資する支援を行います。

また、ハローワークなどの専門機関との連携による支援のほか、相談支援や資格取得支援等による就労支援を推進します。

### **(1) 仕事と家庭の両立を行うための支援**

- ① 子育てに関する心理的・身体的負担を軽減するための支援を促進します。
- ② 家庭、地域、学校、企業等が、社会全体で子どもの成長を育むまちづくりを推進します。

### **(2) 生活困窮家庭やひとり親家庭等への就労支援の充実**

- ① ひとり親世帯の自立に向けて、相談機関や日常生活及び就労の支援における制度の周知を図り、安定した生活基盤を構築できるよう支援します。
- ② ひとり親家庭等の安定的な収入の確保に向けて、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等、職業訓練や資格取得のための教育訓練に係る費用の助成を行うとともに、関係機関と連携し就労に向けた支援を行います。
- ③ 生活困窮家庭への就労支援について、自立生活相談専門員、生活自立相談支援センター、ハローワーク等の関係機関が連携し、生活面や経済面の課題を共有した上できめ細かな支援を行います。

### 3 教育の支援

全ての子どもがそれぞれの夢に挑戦し、豊かな人生を実現するためには、教育により能力・可能性を最大限伸ばすことができる環境をつくることが重要です。

そのため、全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、年齢や発達にあわせた幼児教育・保育や学校教育を提供するとともに、各施設をプラットフォームとした子どもの貧困対策を推進します。

また、家庭は、子どもの健全な育ちの基盤であることから、家庭教育等の推進を図り、親育ちや地域全体で家庭を支える取組を推進します。

さらに、教育・保育施設や学校は子どもにとって最も身近である場所であることから、子どもの貧困の「気づきの場」として相談体制を整備していくとともに、教育・保育施設や学校だけでは対応が困難な事例も多いことも踏まえ、学校と家庭、関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら、困難な状況にある子どもたちを早期に発見し、必要な支援につながる体制の強化に努めます。

#### (1) 教育・保育施設、学校と関係機関の連携の促進

- ① 教育・保育施設及び学校が「子ども家庭総合支援拠点」と密に連携することで、子どもや家庭への支援を迅速かつ総合的に行います。

#### (2) 教育・保育施設、学校における貧困対策の推進

- ① 家庭の教育力の向上が子どもの学力向上及び健全育成につながることから、保護者に向けた家庭教育の重要性の啓発や各種研修会、講演会等を行います。
- ② 不登校や引きこもり等の子どもや家庭に対し、学校と関係機関が連携し適切な支援を行えるよう取り組みます。
- ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、子どもと保護者の悩みやストレスの緩和のための教育相談活動のほか、いじめ・不登校など、生徒指導上の問題行動等の未然防止や改善を図ります。
- ④ 就学援助の周知徹底を図り、子どもの学びを支える取組を推進します。
- ⑤ 小中学校の学校給食費の一部を支援します。
- ⑥ 子どもたちが食への関心を持ち、正しい食習慣を身に付けられるよう、教育・保育施設や学校が地域と連携して、農業体験等の食育事業を実施します。
- ⑦ 適応指導教室において、学校生活への適応が困難で登校できない子どもの学習支援や教育相談を行います。

### **(3) 地域等での生活困窮世帯等への学習支援**

- ① 生活困窮家庭やひとり親家庭等の子どもに対し、学習支援を実施し学力向上を目指すとともに、学習や生活の相談に対応し必要な情報提供等を行います。
- ② 夏休み・冬休みを利用した短期（集合型）学習支援を実施し、学力の向上はもとより、机に向かう習慣づくりや日常生活習慣の形成、社会性の育成を図ります。
- ③ 家庭での学習が困難であったり、学習の習慣が身につけていない子どもに対し、地域等の協力により学習支援を実施します。

## **4 経済的支援**

生活の安定のためには、就労収入のみならず各種手当、医療費助成、貸付金等を組み合わせて家庭の生活の基盤を下支えしていくなどの経済的な支援が非常に重要です。

利用が可能な制度等について、確実に利用できるよう周知啓発や利用支援を行います。

また、行政サービス等について、経済的な理由で利用できないといったことが生じないように、所得に応じた利用負担額の見直しを検討します。

さらに、経済的な理由で進学のお機会をできるだけ喪失しないよう、各種制度の周知啓発を徹底します。

### **(1) 生活を下支えする手当や助成制度の利用促進**

- ① 困窮世帯の自立に向けて、必要としている支援内容の把握に努めるとともに、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成事業、母子世帯つなぎ資金等の各種手当の支給や助成制度に関する情報提供・利用促進を図ります。
- ② 子どもの心身の健康を支えるため、未就学児から小中学生までを対象に医療費助成を行います。
- ③ 生活困窮世帯やひとり親家庭等が、必要な子育て支援に係る行政サービス等を受けられるよう、費用負担について検討します。

### **(2) 進学費用の各種制度の周知啓発**

- ① 意欲と能力のある子どもが、経済的理由により進学や就学を断念することがないように、奨学金制度や教育ローン等について十分な周知を図ります。
- ② 生活保護世帯を受給する世帯においては、制度において高等学校等への就学費用が賄われることの情報提供を行います。

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、本市の子育て・教育・保健・福祉・雇用等の様々な分野の施策や事業が相互に連携し、子ども自身の成長・自立に向け、横断的に取り組んでいく必要があります。

また、教育・医療・福祉の関係機関や企業等に広く協力を呼びかけるとともに、地域やNPO、ボランティア等による主体的な活動の促進を図る必要があります。

関係機関や地域等がそれぞれの役割を果たしながら、連携を強化することで、すべての子どもたちの育ちを支えることができるまちづくりに取り組みます。

### 2 計画の進行管理

子どもの貧困対策の推進にあたっては、計画策定（Plan）後、計画に基づく取組（Do）の達成状況を継続的に把握・評価（Check）し、その結果を踏まえた計画の改善（Action）を図るといった、PDCAサイクルによる適切な進行管理が重要です。

「小林市子どもの未来応援推進協議会」において、施策や事業の進捗状況の点検・把握を行うとともに、子どもの貧困を取り巻く環境の変化も捉えながら、施策や事業の見直し・改善を適切に行っていきます。

## (1) 子どもの貧困に関する指標・目標

子どもの貧困対策の推進にあたり、実施効果等を検証・評価するため、子どもの貧困に関する指標・目標を設定します。

### ・子どもの貧困に関する指標

No	指標の項目		全国	宮崎県	小林市	
① 生活の安定に資するための支援						
電気・ガス・水道料金の未払い経験						
1	ひとり親世帯	電気料金	14.8% (H29)		8.5% (R4)	
		ガス料金	17.2% (H29)		6.6% (R4)	
		水道料金	13.8% (H29)		5.8% (R4)	
2	子どもがある全世帯	電気料金	5.3% (H29)		4.1% (R4)	
		ガス料金	6.2% (H29)		3.2% (R4)	
		水道料金	5.3% (H29)		3.6% (R4)	
食料または衣服が買えない経験						
3	ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.9% (H29)			34.1% (R4)
		衣服が買えない経験	39.7% (H29)			37.6% (R4)
4	子どもがある全世帯	食料が買えない経験	16.9% (H29)	18.5% (R4)		
		衣服が買えない経験	20.9% (H29)	20.3% (R4)		



No	指標の項目		全国	宮崎県	小林市	
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合						
5	ひとり親世帯	重要な事柄の相談	8.9% (H29)	/	6.1% (R4)	
		いざという時のお金の援助	25.9% (H29)		25.4% (R4)	
6	等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	7.2% (H29)		6.9% (R4)	
		いざという時のお金の援助	20.4% (H29)		24.1% (R4)	
② 保護者への就労の支援						
ひとり親家庭※ <sup>1</sup> の親の就業率						
7	母子家庭	就業率	83.0% (R2)	86.3% (R2)	90.4% (R3)	
8	父子家庭	就業率	87.8% (R2)	88.8% (R2)	88.7% (R3)	
ひとり親家庭※ <sup>1</sup> の親の正規の職員・従業員の割合						
9	母子家庭	割合	50.7% (R2)	55.8% (R2)	57.6% (R3)	
10	父子家庭	割合	71.4% (R2)	69.1% (R2)	86.8% (R3)	
③ 教育の支援						
11	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率		93.7% (R3)	88.0% (R2)	/	
12	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率		3.6% (R3)	3.2% (R2)		
13	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率		39.9% (R3)	35.8% (R2)		
児童養護施設の子どもの進学率						
14	中学卒業後	進学率	96.4% (R2)	100.0% (H30)	/	
15	高等学校等卒業後	進学率	33.0% (R2)	34.8% (H30)		
16	ひとり親家庭※ <sup>1</sup> の子どもの就園率（保育園・幼稚園等）		81.7% (H28)	88.9% (H29)	95.3% (R3)	

※1 小林市の数値は児童扶養手当認定者（ひとり親家庭）の数値

No	指標の項目		全国	宮崎県	小林市
ひとり親家庭※1の子どもの進学率					
17	中学卒業後	進学率	95.9% (H28)	/	98.7% (R3)
18	高等学校等卒業後	進学率	58.5% (H28)		/
19	全世帯の子どもの高等学校中退率		1.1% (R2)	0.9% (R1)	/
20	全世帯の子どもの高等学校中退者数		34,965人 (R2)	203人 (R1)	
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合					
21	小学校	割合	63.2% (R3)	50.6% (R1)	要請に応じて全ての学校にて対応
22	中学校	割合	68.1% (R3)	64.8% (R1)	要請に応じて全ての学校にて対応
スクールカウンセラーの配置率					
23	小学校	配置率	88.9% (R3)	要請に応じて全ての学校にて対応	要請に応じて全ての学校にて対応
24	中学校	配置率	93.6% (R3)	要請に応じて全ての学校にて対応	要請に応じて全ての学校にて対応
就学援助制度に関する市町村別周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類配布の実施)					
25	市町村別実施率		81.1% (R3)	96.2% (R2)	全ての学校に対して実施
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況					
26	小学校	市町村別実施率	83.7% (R3)	73.1% (R2)	全ての学校に対して実施
27	中学校	市町村別実施率	85.1% (R3)	73.1% (R2)	全ての学校に対して実施

※1 小林市の数値は児童扶養手当認定者（ひとり親家庭）の数値

No	指標の項目		全国	宮崎県	小林市
高等教育の就学支援新制度の利用者数					
28	大学	利用者数	23.0 万人 (R3)	/	/
29	短期大学	利用者数	1.6 万人 (R3)		
30	高等専門学校	利用者数	0.3 万人 (R3)		
31	専門学校	利用者数	7.0 万人 (R3)		
④ 経済的支援					
子どもの貧困率					
32	子どもの貧困率		13.5% (H30)	/	11.8% (R4)
			8.3% (R1)		
33	ひとり親世帯の貧困率		48.1% (H30)		38.1% (R4)
			57.0% (R1)		
ひとり親家庭のうち養育費について取決めをしている割合					
34	母子世帯	割合	42.9% (H28)	/	44.3% (R4)
35	父子世帯	割合	20.8% (H27)		43.8% (R4)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合					
36	母子世帯	割合	69.8% (H28)	/	69.8% (R4)
37	父子世帯	割合	90.2% (H28)		96.9% (R4)

・子どもの貧困に関する数値目標

指標	現状値	目標値
子ども家庭総合支援拠点相談件数	209 件 (R3)	500 件 (R9)

## 資料編

### 1 用語解説

か行	
きずな協働体	市と市民が共に考え協働しながら、魅力ある快適な地域づくりを実現していくために、市民が自主的に取り組む組織。
教育扶助	生活保護法による扶助の一つで、義務教育を受けるために必要な学用品費や教材代、給食費等を補填するものとして支給されるもの。
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の就業を支援するため、専門的な資格取得を目指して修業する期間の生活費を支援するもの。
子育て世代包括支援センター	保健師等の専門スタッフが妊産婦等からの妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供することを目的とする施設。
こども家庭センター	令和6年4月に施行される改正児童福祉法において、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一元化したものとして定められた、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う施設。
子ども家庭総合支援拠点	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、子育てに関する不安や悩み、不登校、家庭内暴力等の様々な相談を受け、支援機関へのつなぎや情報提供を行う拠点。
子ども食堂	経済的な理由で食事を満足に取れなかったり、親が忙しくて一人で食べたりしている家庭の児童・生徒を対象に、子どもが一人でも時間を過ごすことができ、無料あるいは安価に食事を提供する場。
子ども宅食	生活困窮世帯やひとり親家庭等に対し、食料支援とともに相談や見守り、必要な支援へのつなぎを行うことを目的に、食料品等を定期的に届ける取組
子どもの未来応援推進員	子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困の実態把握や情報の収集及び提供、関係機関及び関係団体との連携及び連絡調整等を担う者。
さ行	
児童扶養手当	ひとり親世帯等の父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るために支給される手当。
就学援助	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して行われる学用品代や給食費などの援助。

さ行（続き）	
重層的支援体制	支援を必要とする人の複合・複雑化したニーズに対応するため、関係機関・団体や地域の関係者等によって構築された、支援が必要な人を断らずに受け止め、つながり続けることができる体制。
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の自発的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座の受講料の一部を助成するもの。
自立生活相談専門員	要保護者世帯等の社会的自立の支援を推進するため、就労に関する相談・指導、関係機関との連絡調整等の支援を行う者。
スクールカウンセラー	児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識・経験を有し、児童生徒へのカウンセリングや、教職員・保護者に対する助言・援助を行う専門職。
スクールソーシャルワーカー	児童生徒が抱えている問題を解決するため、家庭や学校など児童生徒を取り巻く環境への働きかけなどを行う専門職。
生活自立相談支援センター	生活困窮者等の経済的自立を図るため、就労や家計に関する相談支援等を行う施設。
た行	
等価可処分所得	世帯の可処分所得（収入から税金・社会、保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人数の平方根で割ったもの。
は行	
パブリックコメント	基本的な政策等を策定する際に、趣旨・内容等を広く公表し、住民等から寄せられた意見や情報を考慮して意思決定を行う手続き。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等において、修学等や病気等の事由により、一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員の派遣等により、生活援助や子育て支援を行う事業。
フードバンク	食品企業の製造工程で発生する規格外品や過剰在庫などを引き取り、福祉施設や生活困窮者等に対し無償で提供する仕組み。
フードパントリー	企業や団体、個人などから食料品や日用品の提供を受け、生活困窮世帯やひとり親家庭等に無料で配付する活動（場所）。
母子世帯つなぎ資金	母子世帯等に対して、臨時的な緊急経費にあてるための資金の貸付を行うもの。
や行	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている若者。
要保護児童	保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童。保護者に監護させることが不相当と認められる児童には、虐待を受けていたり、家庭環境などに起因して非行や情緒障がい等を有していたりする児童などが当てはまる。

## 2 小林市子どもの未来応援推進協議会

### (1) 設置要綱

平成31年2月20日

告示第14号

(設置)

第1条 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第2条の基本理念にのっとり、子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、子どもの発達・成長段階に応じた支援を切れ目なくつなぐ地域ネットワークを形成するため、小林市子どもの未来応援推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 子ども及び保護者を取り巻く生活環境の実態把握及び情報の共有化に関する事項
- (2) 小林市子どもの未来応援推進計画の策定、変更及び推進に関する事項
- (3) 子どもの貧困対策に係る関係機関との連携及び調整に関する事項
- (4) 子どもの貧困対策に係る社会資源の創出に関する事項
- (5) 子どもの貧困対策に係る支援方策及びその実践に関する事項
- (6) その他子どもの貧困対策に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 子どもの貧困対策に係る関係機関又は団体の推薦を受けた者
- (2) 児童福祉関係団体の推薦を受けた者
- (3) 子どもの貧困対策に関し学識又は経験を有する者
- (4) 市の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。ただし、会長が選任されていないときは、市長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 個別の事例における支援内容、連携の在り方及び役割分担について協議するとともに、分野別の施策の研究及び提案を行うため、協議会に専門部会を置く。

- 2 専門部会の所掌事務は、設置目的に応じて、会長が別に定める。
- 3 専門部会に属すべき委員は、関係機関等の意見を踏まえ、会長が指名する。
- 4 専門部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、当該専門部会に属する委員の互選により定める。
- 6 部会長は、会務を総理し、専門部会を代表する。
- 7 専門部会の会議は、部会長が招集する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この告示は、公表の日から施行する。

## (2) 委員名簿

任期：令和3年5月24日～令和5年3月31日

	区分	所属	役職	氏名
1	(1)子どもの貧困対策に係る関係機関又は団体の推薦を受けた者	小林立市立小林小学校	校長	吉井 秀一
2		小林立市立小林中学校	校長	谷口 千尋
3		小林立市教育委員会	スクールソーシャルワーカー	吉ノ 蘭 綾
4		小林立市社会福祉協議会	事務局長	大牟田 博昭
5		小林立市生活自立相談支援センター	センター長	中屋敷 一順
6		小林立保健所	副主幹	永石 朗子
7		小林立公共職業安定所	統括職業指導官	横山 雅美

	区分	所属	役職	氏名
8	(2)児童福祉関係団体の推薦を受けた者	小林市ボランティア連絡協議会	小林市更生保護女性会	岩下 由美
9		小林市母子寡婦福祉協議会	会長	川畑 通子 (~R4.10.30)
			会長	松下 なつえ (R4.10.31~)
10		小林市民生委員・児童委員協議会	主任児童委員	山口 みつよ (~R5.2.14)
			主任児童委員	外山 ゆかり (R5.2.15~)
11		小林保育会	東方保育園 園長	冨満 文子
12		小林地区私立幼稚園連合会	会長	北迫 栄祐
13	小林市PTA協議会	副会長	廣崎 真美	
14	(3)子どもの貧困対策に関し学識又は経験を有する者	森の子学習塾主宰 フードロスランナー 傾聴ボランティアすず虫の会	代表	津崎 忠文
15		任意団体@Pocket	代表	橋満 里美
16	(5)その他市長が認める者	一般委員		内竹 智子
17		一般委員		勝吉 真由美
18	(4)市の職員	健康福祉部	部長	押川 逸夫
19		健康福祉部 福祉課	課長	末元 利男
20		健康福祉部 健康推進課	課長	里岡 小愛
21		教育部 学校教育課	課長	園田 恵津子
22		教育部 社会教育課	課長	久保田 恭史

【事務局】

	区分	所属	役職	氏名
1	事務局	健康福祉部 子育て支援課	課長	冨満 聖子
2		健康福祉部 子育て支援課 こども相談グループ	主幹	高原 隆一郎
3		健康福祉部 子育て支援課 こども相談グループ	主事	御手洗 翔平
4		健康福祉部 子育て支援課 こども相談グループ	子どもの未来応援 推進員	北林 直美



### 3 小林市子どもの生活状況調査 調査票

#### (1) 子ども調査 (小学生用)

<p><b>問1</b> あなたの学年を教えてください。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 小学4年生</td></tr> <tr><td>2 小学5年生</td></tr> <tr><td>3 小学6年生</td></tr> <tr><td>4 中学1年生</td></tr> <tr><td>5 中学2年生</td></tr> <tr><td>6 中学3年生</td></tr> </table> <p><b>問2</b> あなたの性別をおしえてください。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 男</td></tr> <tr><td>2 女</td></tr> <tr><td>3 その他</td></tr> <tr><td>4 答えたくない</td></tr> </table> <p><b>問3</b> あなたが一緒に住んでいるのは誰ですか。(あてはまるものすべてをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 お母さん</td></tr> <tr><td>2 お父さん</td></tr> <tr><td>3 おばあさん</td></tr> <tr><td>4 おじいさん</td></tr> <tr><td>5 兄・姉</td></tr> <tr><td>6 おとう・いもうと</td></tr> <tr><td>7 その他 ( )</td></tr> </table> <p><b>問4</b> 問3で「5. 兄・姉」に回答したにおきします、兄・姉は何人いますか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">父</td></tr> </table> <p><b>問5</b> 問3で「6. おとう・いもうと」に回答したにおきします、おとう・いもうとは何人いますか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">父</td></tr> </table>	1 小学4年生	2 小学5年生	3 小学6年生	4 中学1年生	5 中学2年生	6 中学3年生	1 男	2 女	3 その他	4 答えたくない	1 お母さん	2 お父さん	3 おばあさん	4 おじいさん	5 兄・姉	6 おとう・いもうと	7 その他 ( )	父	父	<p><b>問6</b> あなたは、朝食を週に何日食べていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 毎日食べる (週7日)</td></tr> <tr><td>2 週5～6日</td></tr> <tr><td>3 週3～4日</td></tr> <tr><td>4 週1～2日、ほとんど食べない</td></tr> </table> <p><b>問7</b> あなたは、夏休みや冬休みなどの間、昼食を週に何日食べていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 毎日食べる (週7日)</td></tr> <tr><td>2 週5～6日</td></tr> <tr><td>3 週3～4日</td></tr> <tr><td>4 週1～2日、ほとんど食べない</td></tr> </table> <p><b>問8</b> あなたは、ふだん(月曜日～金曜日)、ほぼ同じ時間に寝ていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 そうである</td></tr> <tr><td>2 どちらかといえばそうである</td></tr> <tr><td>3 どちらかといえはそうではない</td></tr> <tr><td>4 そうではない</td></tr> </table> <p><b>問9</b> あなたの体調についておしえてください。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 よい</td></tr> <tr><td>2 まあよい</td></tr> <tr><td>3 ふつう</td></tr> <tr><td>4 あまりよくない</td></tr> <tr><td>5 よくない</td></tr> </table> <p><b>問10</b> あなたは、学校を欠席することがありますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 ほとんどしない</td></tr> <tr><td>2 たまにする</td></tr> <tr><td>3 よくする</td></tr> </table>	1 毎日食べる (週7日)	2 週5～6日	3 週3～4日	4 週1～2日、ほとんど食べない	1 毎日食べる (週7日)	2 週5～6日	3 週3～4日	4 週1～2日、ほとんど食べない	1 そうである	2 どちらかといえばそうである	3 どちらかといえはそうではない	4 そうではない	1 よい	2 まあよい	3 ふつう	4 あまりよくない	5 よくない	1 ほとんどしない	2 たまにする	3 よくする
1 小学4年生																																								
2 小学5年生																																								
3 小学6年生																																								
4 中学1年生																																								
5 中学2年生																																								
6 中学3年生																																								
1 男																																								
2 女																																								
3 その他																																								
4 答えたくない																																								
1 お母さん																																								
2 お父さん																																								
3 おばあさん																																								
4 おじいさん																																								
5 兄・姉																																								
6 おとう・いもうと																																								
7 その他 ( )																																								
父																																								
父																																								
1 毎日食べる (週7日)																																								
2 週5～6日																																								
3 週3～4日																																								
4 週1～2日、ほとんど食べない																																								
1 毎日食べる (週7日)																																								
2 週5～6日																																								
3 週3～4日																																								
4 週1～2日、ほとんど食べない																																								
1 そうである																																								
2 どちらかといえばそうである																																								
3 どちらかといえはそうではない																																								
4 そうではない																																								
1 よい																																								
2 まあよい																																								
3 ふつう																																								
4 あまりよくない																																								
5 よくない																																								
1 ほとんどしない																																								
2 たまにする																																								
3 よくする																																								

問11 あなたは、学校を遅刻や早退することがありますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 ほとんどしない
- 2 たまにする
- 3 よくする

問12 放課後、悪いことをしていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 はい
- 2 いいえ

問13 ふだんの学校生活などについて、以下の中であてはまるものはありますか。

(1～9については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 授業中に寝てしまうことが多い
- 2 宿題ができていないことが多い
- 3 持ちものの忘れものが多い
- 4 悪いことを繰り返すことが多い
- 5 提出物をだすのがおくれることが多い
- 6 修学旅行などの泊りかけの行事を欠席する
- 7 保健室ですぐることが多い
- 8 学校では一人で過ごすことが多い
- 9 友だちと遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない
- 10 特になし

問14 あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。

※勉強には学校の宿題もふくみます。

(1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 自分で勉強する
- 2 塾で勉強する
- 3 学校の補習を受ける
- 4 家庭教師に教えてもらう
- 5 地域の人が行う無料の勉強会に参加する
- 6 家の人に教えてもらう
- 7 友達と勉強する
- 8 その他
- 9 学校の授業以外で勉強はしない

問15 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

学校がある日(月～金曜日)についてお答えください。

※勉強には学校の宿題もふくみます。

(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 まったくしない
- 2 30分より少ない
- 3 30分以上、1時間より少ない
- 4 1時間以上、2時間より少ない
- 5 2時間以上、3時間より少ない
- 6 3時間以上

問16 あなたは、ふたつ学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

学校がない日（土・日曜日・祝日）についてお答えください。

※勉強には学校の宿題もふくみます。

（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 まったくしない
- 2 30分より少ない
- 3 30分以上、1時間より少ない
- 4 1時間以上、2時間より少ない
- 5 2時間以上、3時間より少ない
- 6 3時間以上

問17 あなたの成績は、クラスまたは学年の中でどのくらいだと感じますか。

（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 上のほう
- 2 やや上のほう
- 3 まん中あたり
- 4 やや下のほう
- 5 下のほう
- 6 わからない

問18 あなたは、学校の授業がよくわかっていますか。（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 よくわかっている
- 2 だいたいわかっている
- 3 あまりわかっていない
- 4 わかっていない

問19 あなたは、将来、どの学校に進学したいですか。（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 中学
- 2 高校
- 3 中学、高校、専門学校
- 4 中学、5年制の高等専門学校
- 5 中学、高校、短大
- 6 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学
- 7 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院
- 8 その他
- 9 まだわかりません →問21に進んでください。

問20 前の質問で1～8と答えた場合、その理由を教えてください。

（1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない

問21 あなたが、悩んでいることはありますか。

（1～7については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 友だちのこと
- 2 学校や成績のこと
- 3 習いごとのこと
- 4 家族のこと
- 5 生活や勉強に必要なお金
- 6 自分のために使える時間が少ないこと
- 7 その他（ ）
- 8 特にない

**問 2 2** 前の質問で 1～7 と答えた人におきます。前の質問で答えた人について、話を聞いてくれる人はいいますか。(あてはまるもの 1 つをえらんでください)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 話 はしたくない

**問 2 3** あなたは、家族のことなどで、何か困っていることや嫌なことはありますか。(1～13 については、あてはまるものをすべてをえらんでください)

- 1 家族の団らんや会話が少ない
- 2 親が厳しすぎる
- 3 親が自分の気持ちをわかってくれない
- 4 親との仲が悪い
- 5 親同士の仲が悪い
- 6 きょうだいの仲が悪い
- 7 家で落ち着いて勉強できる環境がない
- 8 清気の人やお年寄りの世話が大変である
- 9 食べるごはんがないときがある
- 10 着る服が少ない
- 11 家の中が汚れている
- 12 家にお金がない (少ない)
- 13 その他 ( )
- 14 特に困っていることや嫌なことはない

**問 2 4** あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。(1～9 については、あてはまるものをすべてをえらんでください)

- 1 親
- 2 きょうだい
- 3 祖父母など
- 4 学校の先生
- 5 学校の友達
- 6 学校外の友達
- 7 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど
- 8 その他の大人(学童保育所の人、塾、習い事の先生、地域の人も)
- 9 ネットで知り合った人
- 10 だれにも相談できない、相談したくない

**問 2 5** 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない) から「10」(十分に満足している) の数字で答えてください。(あてはまるもの 1 つをえらんでください)

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

問26 以下のそれぞれの質問について、「1 あてはまらない」「2 まああてはまる」「3 あてはまる」のどれから回答してください。答えに自信がなくても、あるいは、その質問がはからしいと思えたとしても、全部の質問に答えてください。あなたのここ半年(くらい)のことを考えて答えてください。(a~o それぞれについて、あてはまるもの1つをえらんでください)

	あてはまらない	まああてはまる	あてはまる
a) 私は、他人に対して親切にするようにしている。私は、他人の気持ちをよく考える。	1	2	3
b) 私は、よく頭やお腹がいたくなったり、気持ちが悪くなったりする。	1	2	3
c) 私は、他の子供たちと、よく分け合う(食べ物・ゲーム・ペンなど)。	1	2	3
d) 私は、たいいてい一人でいる。たいいていとも一人で遊ぶが、人と付き合うことを避ける。	1	2	3
e) 私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。	1	2	3
f) 私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける。	1	2	3
g) 私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。	1	2	3
h) 私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。	1	2	3
i) 私は、同じくらいの年齢の子供からは、たいたいは好かれている。	1	2	3
j) 私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。	1	2	3
k) 私は、年下の子供たちに対してやさしくしている。	1	2	3
l) 私は、他の子供から、いじめられたり、からかわれたりする。	1	2	3
m) 私は、自分からすすんでよくお手伝いをする(親・先生・他の子供たちなど)。	1	2	3
n) 私は、他の子供たちより、大人という方がうまくいく。	1	2	3
o) 私は、こわがりで、すぐにおひえたりする。	1	2	3

問27 あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わりましたか。  
(a~g それぞれについて、あてはまるもの1つをえらんでください)

	増えた	減った	変わらない
a) 学校の授業以外で勉強する時間	1	2	3
b) 学校の授業がわからないと感じるこ	1	2	3
c) 地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数	1	2	3
d) 食事を抜く回数	1	2	3
e) 夜遅くまで起きている回数	1	2	3
f) 親以外の大人や友達と話をすること	1	2	3
g) イライラや不安を感じたり、気分が落ちること	1	2	3

問28 あなたは今までに、以下のようなことがありましたか。  
(1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなぶるまいをされることがある
- 2 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなされたことが一度でもある
- 3 家族のだけれども愛されていない、大切にされていない、支えてもらえていないと感じることがある
- 4 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- 5 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
- 6 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある。または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
- 7 一緒に住んでいる人にお酒を飲んだら麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなぶるまいをした人がいる
- 8 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人が、または自殺しようとした人がいる
- 9 1～8のようなことは今までなかった

※上のようことで、つらい気持ちの場合は、小林市家庭児童相談室（電話番号：0984-23-4319）や学校のスクールカウンセラー、「チャイルドライン」（フリーダイヤル：0120-99-7777）に話してみてください。

問29 あなたは、次の a～d のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いませんか。(a～d それぞれについて、あてはまるもの1つをえらんでください)

	利用したことがある	利用したことはない		
		あてはまると思わない	今後利用したい	今後利用したくありません
a) (自分や友人の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所 (学童保育所や児童センターなど)	1	2	3	4
b) (自分や友人の家以外で)夕ごはんを無料で安く食べることができる場所 (子供食堂など)	1	2	3	4
c) 勉強を無料でみとくれる場所	1	2	3	4
d) (家や学校以外で)向でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む)	1	2	3	4

問30 前の質問で、1つでも「1. 利用したことがある」と答えた方にお聞きします。そこを利用したことで、以下のような変化がありましたか。(1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 友だちが増えた
- 2 気楽に話せる大人が増えた
- 3 生活の中で楽しむことが増えた
- 4 ほっとできる時間が増えた
- 5 栄養のある食事をとれることが増えた
- 6 勉強がわかるようになった
- 7 勉強する時間が増えた
- 8 その他
- 9 特に変化はない

問31 家族の中におながお世話をしている人はいいますか（ここで「お世話」とはふつう大人が行うような家事や家族のお世話のことです。）（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 いる
- 2 いない

問32 前の質問で「1」いると答えた人にお聞きします。あなた是谁に、どのようなお世話をしていますか。（あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 お母さん
- 2 お父さん
- 3 おばあさん
- 4 おじいさん
- 5 きょうだい
- 6 その他（具体的に： )

→「1. お母さん」「2. お父さん」を選んだ人は問33へ  
 →「3. おばあさん」「4. おじいさん」を選んだ人は問34へ  
 →「5. きょうだい」を選んだ人は問35へ  
 →「6. その他」を選んだ人は問36へ  
 ※お世話をしている人が何人かいる場合はそれぞれについてお答えください。

問33 前の質問で「1」お母さんあるいは「2」お父さん」と答えた人にお聞きします。それどのような理由ですか。（1～10については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 高齢（65才より年上）
- 2 介護が必要（食事や身のまわりの世話など）
- 3 認知症（夜になると歩きまわるなど）
- 4 身体障がい（体が自由に動かせない、目が見えな、耳が聞こえないなど）
- 5 知的障がい
- 6 心の病気（おちこちが多く、家事ができなくなる、ぐちが多くなるなど）
- 7 依存症（お酒やギャンブルをやめられない）
- 8 6.7以外の病気（完全には治療できない病気など）
- 9 日本語が苦手
- 10 その他（ )
- 11 わからない

問34 「おばあさん」あるいは「おじいさん」をお世話している人にお聞きします。それどのような理由ですか。（1～10については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 高齢（65才より年上）
- 2 介護が必要（食事や身のまわりの世話など）
- 3 認知症（夜になると歩きまわるなど）
- 4 身体障がい（体が自由に動かせない、目が見えな、耳が聞こえないなど）
- 5 知的障がい
- 6 心の病気（おちこちが多く、家事ができなくなる、ぐちが多くなるなど）
- 7 依存症（お酒やギャンブルをやめられない）
- 8 6.7以外の病気（完全には治療できない病気など）
- 9 日本語が苦手
- 10 その他（ )
- 11 わからない

問35 「きょうだい」をお世話している人にお聞きします。それどのような理由ですか。（1～7については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 幼いため、世話をしなくてはならない必要がある
- 2 介護が必要（食事や身のまわりの世話など）
- 3 身体障がい（体が自由に動かせない、目が見えな、耳が聞こえないなど）
- 4 知的障がい
- 5 病気
- 6 日本語が苦手
- 7 その他（ )
- 8 わからない

問36 「そのたの人をお世話している人にお聞します。

それはどのような理由ですか。

(1～11については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 高齢 (65才より年上)
- 2 幼いため、世話をしなくてはならない必要がある
- 3 介護が必要 (食事や身のまわりの世話など)
- 4 認知症 (顔になるよきまわるなど)
- 5 身体障がい (体が自由に動かせない、目が見えない、耳が聞こえないなど)
- 6 知的障がい
- 7 心の病気 (おうちこもることが多く、家事ができなくなる、くちが多くなるなど)
- 8 依存症 (お酒やギャンブルをやめられない)
- 9 7、8以外の病気 (完全には治療できない病気など)
- 10 日本語が苦手
- 11 その他 ( )
- 12 わからない

問37 あなたはどのようなお世話をしていますか。お世話をしている人が何人かいる場合には、あてはまる番号すべてをえらんでください。(あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 家事 (食事の準備や掃除、洗濯)
- 2 きょうだいのお世話や送り迎え
- 3 おふろやトイレのお世話
- 4 買い物や散歩と一緒に歩く
- 5 病院へ一緒に行く
- 6 話を聞く
- 7 見守り
- 8 通訳 (日本語や手話など)
- 9 お金の管理
- 10 薬の管理
- 11 その他 ( )

問38 あなたはお世話を誰と一緒にしていますか。何人かお世話をしている人がいる場合には、あてはまる番号すべてをえらんでください。(あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 お母さん
- 2 お父さん
- 3 おばあさん
- 4 おじいさん
- 5 きょうだい
- 6 しんせき (おじ、おばなど)
- 7 自分のみ
- 8 福祉サービス (ヘルパーなど) を利用
- 9 その他 ( )

問39 あなたは何才からお世話をしていますか。  
(はつきりとわからない場合は、たいいの年がかまいません)

( ) 才から

問40 あなたはどのくらいお世話をしていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 ほほ毎日
- 2 週に3～5日
- 3 週に1～2日
- 4 1ヶ月に数日
- 5 その他 ( )

問41 あなたは平日何時間くらいお世話をしていますか。(日によって違う場合は、この1ヶ月でいちばん長かった日の時間をおしえてください)

1日 ( ) 時間くらい



問42 お世話をしていることで、以下のような経験をしたことはありませんか。  
(1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 学校を休んでしまう
- 2 遅刻や早退をしよう
- 3 宿題など勉強する時間がない
- 4 眠る時間がたりない
- 5 友だちと遊ぶことができない
- 6 悪いことができない
- 7 自分の時間が取れない
- 8 その他 ( )
- 9 特にない

問43 お世話をすることに大変さを感じていますか。

(1～3については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 体力のめんど大変
- 2 気持ちのめんど大変
- 3 時間の余裕がない
- 4 特に大変さを感じていない

問44 あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて誰かに相談したことはありませんか。(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 ある
  - 2 ない
- 問46に進んでください。

問45 前の質問で「1」と答えた人にお聞きします。

それは誰ですか。(あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 家族 (お父さん、お母さん、おじさん、おばあさん、きょうだい)
- 2 しんせき (おじ、おばなど)
- 3 友だち
- 4 学校の先生 (保健室の先生以外)
- 5 保健室の先生
- 6 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー
- 7 病院・医療・福祉サービスの人
- 8 近所の人
- 9 SNSでの知り合い (LINE、Twitter、Instagramなど)
- 10 その他 ( )

※問45に答えた人は問48に進んでください。

問46 問44で「あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて誰かに相談したことはない」と答えた人にお聞きします。

相談していない理由をおしえてください。(あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 相談するほどの悩みではないから
- 2 誰に相談するのがよいかわからないから
- 3 相談できる人がいないから
- 4 家族のことを話したくないから
- 5 相談しても何も変わらないから
- 6 その他 ( )

問47 問44で「あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて誰かに相談したことはない」と答えた人にお聞きします。  
 あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩みを聞いてくれる人はいいますか。  
 (あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 いる
- 2 いない

問48 学校やまわりの大人にしてみたいことはありますか。

(1～9については、あてはまるものをすべてをえらんでください)

- 1 自分のことについて話を聞いてほしい
- 2 家族のお世話について相談のつてほしい
- 3 家族の病気や障がい、お世話のことなどについてわかややく説明してほしい
- 4 自分が行っているお世話のすべてを誰かに代わってほしい
- 5 自分が行っているお世話の一部を誰かに代わってほしい
- 6 自由に使える時間がほしい
- 7 勉強を教えてほしい
- 8 お金の面で助けてほしい
- 9 その他 ( )
- 10 特になし
- 11 わからない

問49 問48で「4.自分が行っているお世話のすべてを誰かに代わってほしい」「5.自分が行っているお世話の一部を誰かに代わってほしい」のいずれかに答えた人にお聞きします。  
 具体的にどのようなお世話、もしくはどんな場ですか。自由にお答えください。

問50 問48で「1.自分のことについて話を聞いてほしい」または「家族のお世話について相談のつてほしい」と答えた人にお聞きします。  
 どのような方法で話をきいたり相談のつてほしいですか。  
 (あてはまるものをすべてをえらんでください)

- 1 直接あつて
- 2 電話
- 3 SNS (LINE (ライン)、Twitter (ツイッター)、Instagram (インスタグラム) など)
- 4 メール
- 5 その他 ( )

ヤングケアラーとは、大人がするような家事や家族の世話などをしている子どものことをいいます。  
 たとえば、



家族や障がいがあある家族の代わりに家事をしている



病気や障がいがああるきょうだいや幼いきょうだいの世話をしている



病気や障がいがあある家族の身の回りの世話をしている

などです。

厚生労働省ホームページを参考に作成

問5 1 あなたは「ヤングケアラー」にあてはまると思いますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 あてはまる
- 2 あてはまらない
- 3 わからない

問5 2 家族のお世話をしていることのために、必要だと思ったり、学校やまわりの大人にてもらいたいこと(問4 8で書ききれなかったことなど)があれば、自由に書いてください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

## (2) 子ども調査 (中学生用)

<p><b>問 1</b> あなたの学年を教えてください。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>小学4年生</td></tr> <tr><td>2</td><td>小学5年生</td></tr> <tr><td>3</td><td>小学6年生</td></tr> <tr><td>4</td><td>中学1年生</td></tr> <tr><td>5</td><td>中学2年生</td></tr> <tr><td>6</td><td>中学3年生</td></tr> </table> <p><b>問 2</b> あなたの性別を教えてください。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>男</td></tr> <tr><td>2</td><td>女</td></tr> <tr><td>3</td><td>その他</td></tr> </table> <p><b>問 3</b> あなたが一緒に住んでいるのは誰ですか。(あてはまるものすべてをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>母親</td></tr> <tr><td>2</td><td>父親</td></tr> <tr><td>3</td><td>祖母</td></tr> <tr><td>4</td><td>祖父</td></tr> <tr><td>5</td><td>兄・姉</td></tr> <tr><td>6</td><td>弟・妹</td></tr> <tr><td>7</td><td>その他 ( )</td></tr> </table> <p><b>問 4</b> 問3で「5. 兄・姉」に回答したにお聞きします。兄・姉は何人いますか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50px; height: 20px;"></td></tr> </table> <p><b>問 5</b> 問3で「6. 弟・妹」に回答したにお聞きします。弟・妹は何人いますか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50px; height: 20px;"></td></tr> </table>	1	小学4年生	2	小学5年生	3	小学6年生	4	中学1年生	5	中学2年生	6	中学3年生	1	男	2	女	3	その他	1	母親	2	父親	3	祖母	4	祖父	5	兄・姉	6	弟・妹	7	その他 ( )			<p><b>問 6</b> あなたは、朝食を週に何日食べていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>毎日食べる (週7日)</td></tr> <tr><td>2</td><td>週5～6日</td></tr> <tr><td>3</td><td>週3～4日</td></tr> <tr><td>4</td><td>週1～2日、ほとんど食べない</td></tr> </table> <p><b>問 7</b> あなたは、夏休みや冬休みなどの間、昼食を週に何日食べていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>毎日食べる (週7日)</td></tr> <tr><td>2</td><td>週5～6日</td></tr> <tr><td>3</td><td>週3～4日</td></tr> <tr><td>4</td><td>週1～2日、ほとんど食べない</td></tr> </table> <p><b>問 8</b> あなたは、ふだん(月曜日～金曜日)ほぼ同じ時間に寝ていますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>そうである</td></tr> <tr><td>2</td><td>どちらかといえはそうである</td></tr> <tr><td>3</td><td>どちらかといえはそうではない</td></tr> <tr><td>4</td><td>そうではない</td></tr> </table> <p><b>問 9</b> あなたの健康状態について教えてください。(あてはまるもの1つをえらんでください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>よい</td></tr> <tr><td>2</td><td>まあよい</td></tr> <tr><td>3</td><td>ふつう</td></tr> <tr><td>4</td><td>あまりよくない</td></tr> <tr><td>5</td><td>よくない</td></tr> </table>	1	毎日食べる (週7日)	2	週5～6日	3	週3～4日	4	週1～2日、ほとんど食べない	1	毎日食べる (週7日)	2	週5～6日	3	週3～4日	4	週1～2日、ほとんど食べない	1	そうである	2	どちらかといえはそうである	3	どちらかといえはそうではない	4	そうではない	1	よい	2	まあよい	3	ふつう	4	あまりよくない	5	よくない
1	小学4年生																																																																				
2	小学5年生																																																																				
3	小学6年生																																																																				
4	中学1年生																																																																				
5	中学2年生																																																																				
6	中学3年生																																																																				
1	男																																																																				
2	女																																																																				
3	その他																																																																				
1	母親																																																																				
2	父親																																																																				
3	祖母																																																																				
4	祖父																																																																				
5	兄・姉																																																																				
6	弟・妹																																																																				
7	その他 ( )																																																																				
1	毎日食べる (週7日)																																																																				
2	週5～6日																																																																				
3	週3～4日																																																																				
4	週1～2日、ほとんど食べない																																																																				
1	毎日食べる (週7日)																																																																				
2	週5～6日																																																																				
3	週3～4日																																																																				
4	週1～2日、ほとんど食べない																																																																				
1	そうである																																																																				
2	どちらかといえはそうである																																																																				
3	どちらかといえはそうではない																																																																				
4	そうではない																																																																				
1	よい																																																																				
2	まあよい																																																																				
3	ふつう																																																																				
4	あまりよくない																																																																				
5	よくない																																																																				

**問10** 学校への通学状況等について、あなたは学校を欠席することがありますか。

(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 ほとんど欠席しない
- 2 たまに欠席する
- 3 よく欠席する

**問11** あなたは、学校を遅刻や早退することがありますか。(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 ほとんどしない
- 2 たまにする
- 3 よくする

**問12** 部活動(学校外での活動を含む)に参加していますか。

(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 参加している
- 2 参加していない

**問13** ふだんの学校生活などについて、以下の中であてはまるものはありますか。

(1～9については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 授業中に居眠りすることが多い
- 2 宿題や課題ができていないことが多い
- 3 持ち物の忘れ物が多い
- 4 部活動や習い事を休むことが多い
- 5 提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い
- 6 修学旅行などの宿泊行事を欠席する
- 7 保健室で過ごすことが多い
- 8 学校では一人で過ごすことが多い
- 9 友だちと遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない
- 10 特になし

**問14** あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。

※勉強には学校の宿題もふくみます。

(1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 自分で勉強する
- 2 塾で勉強する
- 3 学校の補習を受ける
- 4 家庭教師に教えてもらう
- 5 地域の人が行う無料の勉強会に参加する
- 6 家の人に教えてもらう
- 7 友達と勉強する
- 8 その他
- 9 学校の授業以外で勉強はしない

**問15** あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

学校がある日(月～金曜日)についてお答えください。

※勉強には学校の宿題もふくみます。

(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 まったくしない
- 2 30分より少ない
- 3 30分以上、1時間より少ない
- 4 1時間以上、2時間より少ない
- 5 2時間以上、3時間より少ない
- 6 3時間以上

問16 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

学校がない日（土・日曜日・祝日）についてお答えください。

※勉強には学校の宿題もふくみます。

（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 まったくしない
- 2 30分より少ない
- 3 30分以上、1時間より少ない
- 4 1時間以上、2時間より少ない
- 5 2時間以上、3時間より少ない
- 6 3時間以上

問17 あなたの成績は、クラスまたは学年の中でどのくらいだと思いますか。

（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 上のほう
- 2 やや上のほう
- 3 まん中あたり
- 4 やや下のほう
- 5 下のほう
- 6 わからない

問18 あなたは、学校の授業がよくわかっていますか。（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 よくわかっている
- 2 だいたいわかっている
- 3 あまりわかっていない
- 4 わかっていない

問19 あなたは、将来、どの学校に進学したいですか。（あてはまるもの1つをえらんでください）

- 1 中学
- 2 中学、高校
- 3 中学、高校、専門学校
- 4 中学、5年制の高等専門学校
- 5 中学、高校、短大
- 6 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学
- 7 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院
- 8 その他
- 9 まだわからない →問21に進んでください。

問20 前の質問で1～8と答えた場合、その理由を教えてください。

（1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親かそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない

**問 2 1** 現在、悩んだり困ったりしていることはありますか。

(1～13 については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- |    |                        |
|----|------------------------|
| 1  | 友人との関係のこと              |
| 2  | 学業成績のこと                |
| 3  | 進路のこと                  |
| 4  | 部活動のこと                 |
| 5  | 学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと |
| 6  | 塾（通信含む）や習い事ができない       |
| 7  | 家族の経済的状況のこと            |
| 8  | 自分と家族との関係のこと           |
| 9  | 家庭内の人間関係のこと            |
| 10 | 病気や障がいのある家族のこと         |
| 11 | 自分のために使える時間が少ない        |
| 12 | その他（                   |
| 13 | 特にない                   |

**問 2 2** 前の質問で 1～12 のいずれかに回答した人にお聞きします。

回答した悩みや困りごとについて、相談に乗ってくれたり、話を聞いてくれる人がいますか。

(あてはまるもの 1 つをえらんでください)

- |   |                    |
|---|--------------------|
| 1 | 相談相手や話を聞いてくれる人がいる  |
| 2 | 相談相手や話を聞いてくれる人がいない |
| 3 | 相談や話ししたくない         |

**問 2 3** あなたは、家族のことなどで、何か困っていることや嫌なことはありますか。

(1～13 については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- |    |                      |
|----|----------------------|
| 1  | 家族の団らんや会話が少ない        |
| 2  | 親が厳しすぎる              |
| 3  | 親が自分の気持ちや考えをわかってくれない |
| 4  | 親との仲が悪い              |
| 5  | 親同士の仲が悪い             |
| 6  | きょうだいの仲が悪い           |
| 7  | 家で落ち着いて勉強できる環境がない    |
| 8  | 病気の人やお年寄りの世話が大変である   |
| 9  | 食べるごはんがないときがある       |
| 10 | 着る服が少ない              |
| 11 | 家の中が暗い               |
| 12 | 家にお金がない（少ない）         |
| 13 | その他（                 |
| 14 | 特に困っていることや嫌なことはない    |

**問 2 4** あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。

(1～9 については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- |    |                            |
|----|----------------------------|
| 1  | 親                          |
| 2  | きょうだい                      |
| 3  | 祖父母など                      |
| 4  | 学校の先生                      |
| 5  | 学校の友達                      |
| 6  | 学校外の友達                     |
| 7  | スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど |
| 8  | その他の大人（塾・習い事の先生、地域の人など）    |
| 9  | ネットで知り合った人                 |
| 10 | だれにも相談できない、相談したくない         |

**問 25** 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で答えてください。  
(あてはまるもの1つをえらんでください)

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

**問 26** 以下のそれぞれの質問について、「1」あてはまらない「2」まああてはまる「3」あてはまるのどれから回答してください。答えに自信がなくても、あるいは、その質問がばからしいと思えても、全部の質問に答えてください。あなたのこの半年くらいのことを考えて答えてください。  
(a～o それぞれについて、あてはまるもの1つをえらんでください)

	あてはまらない	まああてはまる	あてはまる
a) 私は、他人に対して親切にするようにしている。私は、他人の気持ちをよく考える。	1	2	3
b) 私は、よく頭やお腹がいにくくなったり、気持ちが悪くなったりする。	1	2	3
c) 私は、他の子供たちと、よく分け合う(食べ物・ゲーム・ペンなど)。	1	2	3
d) 私は、たいてい一人でいる。だいたいいつも一人で遊ぶが、人と付き合うことを避ける。	1	2	3
e) 私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。	1	2	3
f) 私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すぐに助ける。	1	2	3
g) 私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。	1	2	3
h) 私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。	1	2	3
i) 私は、同じくらいの年齢の子供からは、だいたい好かれている。	1	2	3
j) 私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。	1	2	3
k) 私は、年下の子供たちに対してやさしくしている。	1	2	3
l) 私は、他の子供から、いじめられたり、からかわれたりする。	1	2	3
m) 私は、自分からすすんでよく手伝いをする(親・先生・他の子供たちなど)。	1	2	3
n) 私は、他の子供たちより、大人といえる方がまいく。	1	2	3
o) 私は、こわがりで、すぐにおびえたりする。	1	2	3



**問 2 7** あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前（2020年2月以前）と比べて、どのように変わったと思いますか。  
 (a～g それぞれについて、あてはまるもの1つをえらんでください)

	増えた	減った	変わらない
a) 学校の授業以外で勉強する時間	1	2	3
b) 学校の授業がわからないと感じること	1	2	3
c) 地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数	1	2	3
d) 食事を抜く回数	1	2	3
e) 夜遅くまで起きている回数	1	2	3
f) 親以外の大人や友達と話をすること	1	2	3
g) イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	1	2	3

**問 2 8** あなたは今までに、以下のようなことがありましたか。  
 (1～8 については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることによくある
- 2 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことによくある。または、けがをするほど強くたたかれたことが一度でもある
- 3 家族のだけれども愛されていない、大切にされていない、支えてもらえないと感じることがある
- 4 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- 5 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
- 6 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまれたり、けられたりしたことがよくある。または、くり返りなぐられたり、刃物などでおされたことが一度でもある
- 7 一緒に住んでいる人にお酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる
- 8 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人が、または自殺しようとした人がいる
- 9 1～8 のようなことは今までなかった

※上のようことで、つらい気持ちの場合は、小林市家庭児童相談室（電話番号：0984-23-4319）や学校のスクールカウンセラー、「チャイルドライン」（フリーダイヤル：0120-99-7777）に話してみてください。

問29 あなたは、次の a～d のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。(a～d それぞれについて、あてはまるもの1つをえらんでください)

	利用したことがある	利用したことはない	
		あれは利用したいと思う	今後利用したいと思わない
a) (自分や友人の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所 (児童センターなど)	1	2	3
b) (自分や友人の家以外で)夕ごはんを無料で安く食べることができる場所 (子供食堂など)	1	2	3
c) 勉強を無料でみくくれる場所	1	2	3
d) (家や学校以外で)何でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む。)	1	2	3

問30 前の質問で、1つでも「1. 利用したことがある」と答えた方にお聞きします。そこを利用したことで、以下のような変化がありましたか。(1～8については、あてはまるものすべてをえらんでください)

1	友だちが増えた
2	気軽に話せる大人が増えた
3	生活の中で楽しみが増えた
4	ほっとできる時間が増えた
5	栄養のある食事をとれることが増えた
6	勉強がわかるようになった
7	勉強する時間が増えた
8	その他
9	特に変化はない

問31 家族の中にあなたがお世話をしている人はいまいますか (ここで「お世話」とは、本来大人が担う想定されている家事や家族の世話をすることを指します。)(あてはまるもの1つをえらんでください)

1	いる
2	いない

問32 前の質問で「1.いる」と答えた方にお聞きします。あなたは誰に、どのようなお世話をしていますか。(あてはまるものすべてをえらんでください)

1	母親
2	父親
3	祖母
4	祖父
5	きょうだい
6	その他 ( )

問33 お世話を必要としている方の状況を教えてください。(あてはまるものすべてをえらんでください)

1	高齢 (65歳以上)
2	若い
3	要介護 (介護が必要な状態)
4	認知症
5	身体障がい
6	知的障がい
7	精神疾患 (疑い含む)
8	依存症 (アルコール依存症、ギャンブル依存症など) (疑い含む)
9	7、8以外の病気
10	その他 ( )

**問34** 問3.2で「**1**母親」あるいは「**2**父親」と答えた人にお聞きします。

それはどのような理由ですか。

(1～10については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- |    |   |
|----|---|
| 1  | 高齢 (65歳以上)                                |
| 2  | 介護 (食事や身のお世話) が必要                         |
| 3  | 認知症                                       |
| 4  | 身体障がい                                     |
| 5  | 知的障がい                                     |
| 6  | こころの病気 (うつ病など) ※疑いを含む                     |
| 7  | 依存症 (お酒やギャンブルなどをやめられず、生活に問題を抱えている) ※疑いを含む |
| 8  | 6, 7 以外の病気                                |
| 9  | 日本語が苦手                                    |
| 10 | その他 ( )                                   |
| 11 | わからない                                     |

**問35** 問3.2で「**3**祖母」あるいは「**4**祖父」と答えた人にお聞きします。

それはどのような理由ですか。

(1～10については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- |    |   |
|----|---|
| 1  | 高齢 (65歳以上)                                |
| 2  | 介護 (食事や身のお世話) が必要                         |
| 3  | 認知症                                       |
| 4  | 身体障がい                                     |
| 5  | 知的障がい                                     |
| 6  | こころの病気 (うつ病など) ※疑いを含む                     |
| 7  | 依存症 (お酒やギャンブルなどをやめられず、生活に問題を抱えている) ※疑いを含む |
| 8  | 6, 7 以外の病気                                |
| 9  | 日本語が苦手                                    |
| 10 | その他 ( )                                   |
| 11 | わからない                                     |

**問36** 問3.2で「**5**まようたい」と答えた人にお聞きします。

それはどのような理由ですか。(1～6については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- |   |                   |
|---|-------------------|
| 1 | 若い                |
| 2 | 介護 (食事や身のお世話) が必要 |
| 3 | 身体障がい             |
| 4 | 知的障がい             |
| 5 | 病気                |
| 6 | 日本語が苦手            |
| 7 | その他 ( )           |
| 8 | わからない             |

**問37** 問3.2で「**6**その他」と答えた人にお聞きします。

それはどのような理由ですか。

(1～10については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- |    |   |
|----|---|
| 1  | 高齢 (65歳以上)                                |
| 2  | 若い  |
| 3  | 介護 (食事や身のお世話) が必要                         |
| 4  | 認知症                                       |
| 5  | 身体障がい                                     |
| 6  | 知的障がい                                     |
| 7  | こころの病気 (うつ病など) ※疑いを含む                     |
| 8  | 依存症 (お酒やギャンブルなどをやめられず、生活に問題を抱えている) ※疑いを含む |
| 9  | 6, 7 以外の病気                                |
| 10 | 日本語が苦手                                    |
| 11 | その他 ( )                                   |
| 12 | わからない                                     |

**問 3 8** あなたが行っているお世話の内容を教えてください。お世話を必要としている方が複数いる場合には、あてはまる番号すべてをえらんでください。（あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 家事（食事の準備や掃除、洗濯）
- 2 きょうだいのお世話や療育所等への送迎など
- 3 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）
- 4 外出の付き添い（買い物、散歩など）
- 5 通院の付き添い
- 6 感情面のサポート（鬱病を聞く、話し相手になるなど）
- 7 見守り
- 8 通訳（日本語や手話など）
- 9 金銭管理
- 10 薬の管理
- 11 その他（ ）

**問 3 9** あなたはお世話を誰と一緒にしていますか。お世話を必要としている方が複数いる場合には、あてはまる番号すべてをえらんでください。（あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 母親
- 2 父親
- 3 祖母
- 4 祖父
- 5 きょうだい
- 6 親戚の人
- 7 自分のみ
- 8 福祉サービス（ヘルパーなど）を利用
- 9 その他（ ）

**問 4 0** お世話はいつから行っていますか。お世話を始めた年齢をお答えください。  
（はっきりとわからない場合は、だいたい年齢でかまいません）

（ ）歳から

**問 4 1** お世話をしている頻度を教えてください。（あてはまるもの 1 つをえらんでください）

- 1 ほぼ毎日
- 2 週に3～5日
- 3 週に1～2日
- 4 1ヶ月に数日
- 5 その他（ ）

**問 4 2** 平日にお世話はどれくらい行っていますか。時間数をお答えください。（日によって異なる場合は、この1ヶ月の中でいちばん長かった日の時間をお答えください）

1日（ ）時間程度

**問 4 3** お世話をしていることで、やりたいけど、できていないことはありますか。  
（1～9については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 学校に行きたくても行けない
- 2 どうしても学校を遅刻・早退してしま
- 3 宿題をする時間や勉強する時間が取れない
- 4 睡眠が十分に取れない
- 5 友人と遊ぶことができな
- 6 部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった
- 7 進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した
- 8 自分の時間が取れない
- 9 その他（ ）
- 10 特にない

**問 4 4** お世話をすることによって、あてはまるものすべてをえらんでください。  
（1～3については、あてはまるものすべてをえらんでください）

- 1 身体的にきつい
- 2 精神的にきつい
- 3 時間的余裕がない
- 4 特にきつさは感じていない

問45 お世話をしている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。  
(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 ある
- 2 ない →問47に進んでください。

問46 前の質問で「1ある」に答えた人にお聞きします。  
それは誰ですか。(あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 家族(父、母、祖父、祖母、きょうだい)
- 2 親戚(おじ、おばなど)
- 3 友人
- 4 学校の先生(保健室の先生以外)
- 5 保健室の先生
- 6 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー
- 7 医師や看護師、その他病院の人
- 8 ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの人
- 9 役所や保健センターの人
- 10 近所の人
- 11 SNS 上での知り合い
- 12 その他( )

※問46に答えた人は問49に進んでください。

問47 問45で「あなたが世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて誰かに相談したことは  
ない」と答えた人にお聞きします。  
相談していない理由を教えてください。(あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 誰かに相談するほどの悩みではない
- 2 家族外の人に相談するようない
- 3 誰に相談するのがよいかわからない
- 4 相談できる人が身近にいない
- 5 家族のことのため話にくい
- 6 家族のことを知られたいくない
- 7 家族に対して偏見を持たれたくない
- 8 相談しても状況が変わると思わない
- 9 その他( )

問48 問45で「あなたが世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて誰かに相談したことは  
ない」と答えた人にお聞きします。  
お世話をしている家族のことや、お世話の悩みを聞いてくれる人はいますか。  
(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 いる
- 2 いない

問49 学校や周りの大人にしてもらいたいことや必要としている支援はありますか。  
(1～9については、あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 自分のいまの状況について話を聞いてほしい
- 2 家族のお世話について相談にのってほしい
- 3 家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい
- 4 自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい
- 5 自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい
- 6 自由に使える時間がほしい
- 7 進路や就職など将来の相談にのってほしい
- 8 学校の勉強や受験勉強など学習のサポート
- 9 家族への経済的な支援
- 10 わからぬ
- 11 その他( )
- 12 特になし

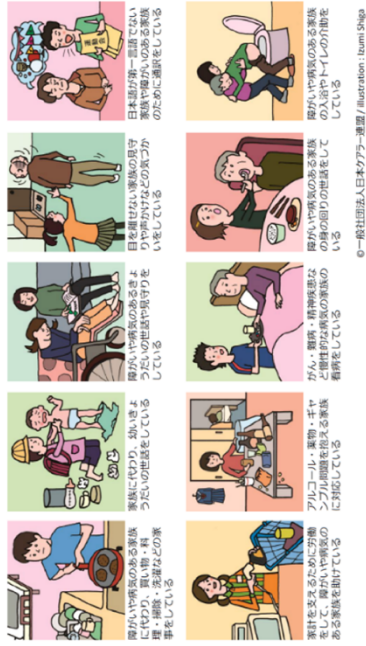
問50 前の質問で「4. 自分が行っているお世話のすべてを誰かに代わってほしい」「5. 自分が行  
っているお世話の一部を誰かに代わってほしい」のいずれかに答えた人にお聞きします。  
具体的にどのようなお世話、もしくはどんな時ですか。自由にお答えください。

問5 1 問4 9で「1 自分のいまの状況について話を聞いてほしいまたは「2 家族のお世話について相談のついでにほしい」と答えた人にお聞きします。

どのような方法で話を聞いて欲しいですか。  
(あてはまるものをすべてをえらんでください)

- 1 直接会って
- 2 電話
- 3 SNS
- 4 電子メール
- 5 その他 ( )

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないうなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」のことをいいます。



問5 2 あなた自身は「ヤングケアラー」にあてはまると思えますか。(あてはまるものを1つをえらんでください)

- 1 あてはまる
- 2 あてはまらない
- 3 わからない

問5 3 「ヤングケアラー」という言葉をこれまで聞いたことがありましたが。(あてはまるものを1つをえらんでください)

- 1 聞いたことがあり、内容も知っている
- 2 聞いたことはあるが、よく知らない
- 3 聞いたことはない

問5 4 前の質問で「1 聞いたことがあり、内容も知っている。あるいは「2 聞いたことはあるが、よく知らない」と答えた人にお聞きします。

「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。  
(あてはまるものをすべてをえらんでください)

- 1 テレビや新聞、ラジオ
- 2 雑誌や本
- 3 SNSやインターネット
- 4 広報やチラシ、掲示物
- 5 イベントや交流会など
- 6 学校
- 7 友人・知人から聞いた
- 8 その他 ( )

問5 5 ヤングケアラーへの支援を広げたいために必要だと思うことや要望等があれば、自由に回答ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

### (3) 保護者調査

<p><b>問 1</b> あなたがお住まいの地区を教えてください。(あてはまるもの 1 つに○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 小林地区</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 野尻地区</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 須木地区</td> </tr> </table> <p><b>問 2</b> お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみられた<b>続柄</b>でお答えください。(あてはまるもの 1 つに○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 母親</td> <td style="padding: 2px;">2 父親</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 祖父母</td> <td style="padding: 2px;">4 その他</td> </tr> </table> <p><b>問 3</b> お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族について、お子さんからみられた<b>続柄</b>でお答えください。なお、単身赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんも含めてお答えください。(あてはまるものすべてに○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 母親</td> <td style="padding: 2px;">2 父親</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 兄・姉・弟・妹</td> <td style="padding: 2px;">4 祖父母</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">5 その他</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>問 4</b> お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の人数について、あなたや対象のお子さんを含めてお答えください。なお、単身赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんも含めてお答えください。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin-left: 100px; text-align: center; padding: 5px;">人</div>	1 小林地区	2 野尻地区	3 須木地区	1 母親	2 父親	3 祖父母	4 その他	1 母親	2 父親	3 兄・姉・弟・妹	4 祖父母	5 その他		<p><b>問 5</b> お子さんと同居し、生計を同一にしている親の<b>婚姻状況</b>を教えてください。(あてはまるもの 1 つに○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 結婚している (再婚や事実婚を含む。)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 離婚</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 死別</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">4 未婚</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">5 わからない</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6 いない</td> </tr> </table> <p><b>問 6</b> 前問で「2 離婚」を選んだ場合、離婚相手と子供の養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(あてはまるもの 1 つに○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 取り決めしており、受け取っている</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 特に取り決めはしていないが、受け取っている</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 取り決めをしているが、受け取っていない</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">4 取り決めをしておらず、受け取っていない</td> </tr> </table> <p><b>問 7</b> ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。(あてはまるもの 1 つに○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1 日本語のみを使用している</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">2 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">3 日本語以外の言語を使うことが多い</td> </tr> </table>	1 結婚している (再婚や事実婚を含む。)	2 離婚	3 死別	4 未婚	5 わからない	6 いない	1 取り決めしており、受け取っている	2 特に取り決めはしていないが、受け取っている	3 取り決めをしているが、受け取っていない	4 取り決めをしておらず、受け取っていない	1 日本語のみを使用している	2 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い	3 日本語以外の言語を使うことが多い
1 小林地区																											
2 野尻地区																											
3 須木地区																											
1 母親	2 父親																										
3 祖父母	4 その他																										
1 母親	2 父親																										
3 兄・姉・弟・妹	4 祖父母																										
5 その他																											
1 結婚している (再婚や事実婚を含む。)																											
2 離婚																											
3 死別																											
4 未婚																											
5 わからない																											
6 いない																											
1 取り決めしており、受け取っている																											
2 特に取り決めはしていないが、受け取っている																											
3 取り決めをしているが、受け取っていない																											
4 取り決めをしておらず、受け取っていない																											
1 日本語のみを使用している																											
2 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い																											
3 日本語以外の言語を使うことが多い																											

問8 お子さんの親が卒業・修了した学校をお答えください。  
(a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	a) 母親	b) 父親
中学	1	1
中学、高校	2	2
中学、高校、専門学校	3	3
中学、5年制の高等専門学校	4	4
中学、高校、短大	5	5
中学、高校(または5年制の高等専門学校)、 大学	6	6
中学、高校(または5年制の高等専門学校)、 大学、大学院	7	7
その他	8	8
わからない	9	9
いない	10	10

問9 お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。  
(a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	a) 母親	b) 父親
正社員・正親職員・会社役員	1	1
嘱託・契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)	4	4
働いていない(専業主婦/主夫を含む。)	5	5
わからない	6	6
いない	7	7

問10 前の質問で「5 働いていない」と答えた場合、働いていない最も主な理由を教えてください。(a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	a) 母親	b) 父親
働きたいが、希望する条件の仕事がないため	1	1
子育てを優先したいため	2	2
家族の介護・介助のため	3	3
自分の病気や障害のため	4	4
通学しているため	5	5
その他の理由	6	6

問11 お子さんが0～2歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの(期間が長いもの)をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

- 1 認可保育所・認定こども園
- 2 その他の教育・保育等の施設
- 3 親・親族以外の個人
- 4 もっぱら親・親族が面倒を見ていた
- 5 その他

問12 お子さんが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの(期間が長いもの)をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

- 1 幼稚園・認可保育所・認定こども園
- 2 その他の教育・保育等の施設
- 3 親・親族以外の個人
- 4 もっぱら親・親族が面倒を見ていた
- 5 その他



問 13 あなたとお子さんの関わり方について、次のようなこととどれくらい当てはまりますか。  
(a~d それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	あてはまる	あてはまる こいさば	あてはまる こいさば	あてはまる こいさば	あてはまる こいさば
a) テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	1	2	3	4	4
b) お子さんに本や新聞を読むように勧めている	1	2	3	3	4
c) お子さんがいさごころ、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	3	4
d) お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる	1	2	3	3	4

問 14 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。  
(a, b それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

※新型コロナウイルス感染症拡大後（2020年2月以降）、学校行事などが休止している場合は、それ以前の状況をお答えください。

	よく参加している	ときどき参加している	あまり参加していない	まったく参加していない
a) 授業参観や運動会などの学校行事への参加	1	2	3	4
b) P.T.A.活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加	1	2	3	4

問 15 お子さんは、現在、塾や習い事に通っていますか。ここでの「塾」は「習い事」には費用がかからないサークル活動等を含みません。

(1~7については、あてはまるものすべてに○)

- 1 学習塾・進学塾
- 2 家庭教師
- 3 通信教育
- 4 英会話・珠算などの勉強の習い事
- 5 絵画・音楽・習字などの芸術の習い事
- 6 スポーツ
- 7 その他
- 8 塾や習い事には通っていない

問 16 前問で8と答えた場合、塾や習い事に通わせたい希望はありますか。  
(あてはまるもの 1 つに○)

- 1 ある
- 2 ない

問 17 前問で1と答えた場合、お子さんが塾や習い事に通っていない理由は何ですか。  
(1~8については、あてはまるものすべてに○)

- 1 子どもがやりたがらないから
- 2 必要性を感じないから
- 3 経済的に余裕がないから
- 4 家の近くに塾や習い事がないから
- 5 学校の部活動が忙しいから
- 6 子どもが家などで過ごす自由時間が少なくなるから
- 7 他の家族の理解が得られないから
- 8 その他
- 9 特に理由はない

問18 あなたは、お子さんに将来、どの学校に進学してほしいと思いますか。

(あてはまるもの1つに○)

- 1 中学
- 2 中学、高校
- 3 中学、高校、専門学校
- 4 中学、5年制の高等専門学校
- 5 中学、高校、短大
- 6 中学、高校 (または5年制の高等専門学校)、大学
- 7 中学、高校 (または5年制の高等専門学校)、大学、大学院
- 8 その他
- 9 特に理想はない・まだわからない

問19 お子さんは将来、現実的に見てどの学校に進学すると思いますか。

(あてはまるもの1つに○)

- 1 中学
- 2 中学、高校
- 3 中学、高校、専門学校
- 4 中学、5年制の高等専門学校
- 5 中学、高校、短大
- 6 中学、高校 (または5年制の高等専門学校)、大学
- 7 中学、高校 (または5年制の高等専門学校)、大学、大学院
- 8 その他
- 9 まだわからない →問21に進んでください。

問20 前問で1～8と答えた場合、その理由は何か。

(1～5については、あてはまるものすべてに○)

- 1 お子さんかそう希望しているから
- 2 一般的な進路だと思うから
- 3 お子さんの学力から考えて
- 4 家庭の経済的な状況から考えて
- 5 その他
- 6 特に理由はない

問21 あなたは次に挙げる事務で頼れる人はいいますか。

(a～cそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○)

また、「1 頼れる人がある場合、それはだれですか。(①～⑦のあてはまるものすべてに○)

頼れる人がいる	a) 子育てに関する相談	b) 重要な事務の相談	c) いざという時のお金の援助
家族・親族	1 ①	1 ①	1 ①
友人・知人	2 ②	2 ②	2 ②
近所の人	3 ③	3 ③	3 ③
職場の人	4 ④	4 ④	4 ④
民生委員・児童委員	5 ⑤	5 ⑤	5 ⑤
相談・支援機関や福祉の人	6 ⑥	6 ⑥	6 ⑥
その他	7 ⑦	7 ⑦	7 ⑦
いない	2	2	2
そのことでは人に頼らない	3	3	3

問22 あなたは、子育て支援に関する情報をどのようにして入手することが多いですか。

(1～12については、あてはまるものすべてに○)

- 1 市の広報紙を見て
- 2 市のホームページを見て
- 3 市のSNSを見て
- 4 市役所の窓口で見聞きて
- 5 市役所から郵送された通知等を見て
- 6 子育て支援センターで見聞きて
- 7 学校・保育所・幼稚園で見聞きて
- 8 友人や子育て中の仲間から聞いて
- 9 家族・親戚から聞いて
- 10 地域の人から聞いて
- 11 テレビ・ラジオ、フリーペーパー等で発信される情報を見聞きて
- 12 その他
- 13 特に情報は得ていない

問23 あなたは、現在の暮らしの状態をどのように感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 大変ゆとりがある
- 2 ゆとりがある
- 3 ふつう
- 4 やや苦しい
- 5 大変苦しい

問24 世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。(あてはまるもの1つに○)

- ※令和3年の1年間の収入についてお答えください。  
 ※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。
- ・勤め先収入(定期収入、賞与等)
  - ・事業収入(原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く)、内職収入(材料費等を除く)
  - ・公的年金、総経、その他の社会保険給付金(生活保護、児童手当、児童扶養手当等)
  - ・農林漁業収入(農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く)
  - ・資産収入(納付金利率、家賃収入等、家・土地などの資産売却代金や生命保険・損害保険からの受取金等は除く)
  - ・その他の収入(仕送り、養育費、個人年金、各種預金利息等)

- 1 50万円未満
- 2 50~100万円未満
- 3 100~150万円未満
- 4 150~200万円未満
- 5 200~250万円未満
- 6 250~300万円未満
- 7 300~350万円未満
- 8 350~400万円未満
- 9 400~450万円未満
- 10 450~500万円未満
- 11 500~600万円未満
- 12 600~700万円未満
- 13 700~800万円未満
- 14 800~900万円未満
- 15 900~1000万円未満
- 16 1000万円以上

問25 あなたのご家庭では、毎日の生活の上で次のようなことがあてはまりますか。(1~7については、あてはまるものすべてに○)

- 1 毎日の生活費が不足している
- 2 日常的な医療費・介護費が不足している
- 3 子どもの教育費が不足している
- 4 交際費が不足している
- 5 旅行・レジャー・資金が不足している
- 6 大きな病気、不慮の災害など突如の出費のための備えが不足している
- 7 その他の費用が不足している
- 8 特に不足していると感じる費用はない

問26 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。(あてはまるもの1つに○)

- 1 よくあった
- 2 ときどきあった
- 3 まれにあった
- 4 まったくなかった

問27 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。(あてはまるもの1つに○)

- 1 よくあった
- 2 ときどきあった
- 3 まれにあった
- 4 まったくなかった

問28 あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。(1~3については、あてはまるものすべてに○)

- 1 電気料金
- 2 ガス料金
- 3 水道料金
- 4 あてはまるものはない

問 2 9 次の a)~f) の質問について、この 1 か月間のあなたの気持ちはどうでしたか。  
(a~f それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	い こ も	た い て い	と ま ご ま	少 し だ け	ま っ た く な い
a) 神経過敏に感じた	1	2	3	4	5
b) 絶望的だと感じた	1	2	3	4	5
c) そわそわ、落ち着かなく感じた	1	2	3	4	5
d) 気分が沈み込んで、何が起ころとも気が晴れないように感じた	1	2	3	4	5
e) 何をするのも面倒だと感じた	1	2	3	4	5
f) 自分は価値のない人間だと感じた	1	2	3	4	5

問 3 0 子育てでどうしているかわからなくなることがありますか。(あてはまるもの 1 つに○)

- 1 よくある
- 2 ときどきある
- 3 ほとんどない
- 4 ない

問 3 1 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で教えてください。(あてはまるもの 1 つに○)

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

問 3 2 あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症が拡大する前 (2020 年 2 月以前) から比べて、どのように変わりましたか。  
(a~f それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	増 え た	減 っ た	変 わ ら な い
a) 世帯全体の収入の変化	1	2	3
b) 生活に必要な支出の変化	1	2	3
c) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	1	2	3
d) お子さんと話をすること	1	2	3
e) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	1	2	3
f) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	1	2	3

問33 あなたの家庭では、以下の支援制度をこれまでにご利用したことがありますか。  
(a～eそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○)  
また、「3 利用したことがない場合、その理由は何か。(①～⑤のあてはまるもの1つに○)

	a 就学援助 ※ 1	b 生活保護 ※ 2	c ※ 3 自立支援相談窓口	d 児童扶養手当 ※ 4	e ※ 5 自立支援センター
現在利用している	1	1	1	1	1
現在利用していないが、以前利用したことがある	2	2	2	2	2
利用したことがない	3	3	3	3	3
制度の対象外(収入等の条件を満たさない)だと思っから利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	①	①	①	①	①
利用したいが、今までの支援制度を知らなかったから	②	②	②	②	②
利用したいが、手続がわからなかったり、利用しにくいから	③	③	③	③	③
それ以外の理由	④	④	④	④	④
	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

(参考)

- ※ 1 就学援助：経済的理由により子供の就学が困難な場合に、学用品費等を補助する制度。
- ※ 2 生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。
- ※ 3 生活困窮者の自立支援相談窓口：お金、仕事、住宅など、様々な課題を抱えた生活に困難を感じる方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行う。
- ※ 4 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。(児童手当とは異なります。)
- ※ 5 母子家庭等就業・自立支援センター：ひとり親の方が、仕事探しに関する相談や講習を受けられる支援センター。養育費の取り決めなどに関する相談も受けられる。

問34 小林市では、今後、どのような子育て支援を特に推進すべきだと思いますか。  
(1～18については、あてはまるもの5つ以内)○

- 1 就学援助・教育扶助の充実 (子どもの教育費に関する様々な金銭的給付の充実)
- 2 奨学金制度の充実 (経済的な理由により修学が困難な生徒に対する学費貸与の充実)
- 3 学習支援の推進 (地域住民等のボランティアによる学校以外での子どもの学習の場の提供)
- 4 就労支援・自立支援 (保護者より多くの収入が得られるようになるための就労の支援)
- 5 児童・生徒医療費の助成の拡充 (子どもの医療費の一部の助成の拡充)
- 6 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置  
(専門家を配置しついで、いじめや不登校、貧困問題などの早期発見、早期解決を図る)
- 7 給食費の減免の拡充 (所得に応じた給食費の免除や減額の拡充)
- 8 保育料の減免の拡充 (所得に応じた保育料の免除や減額の拡充)
- 9 子ども・若者総合サポートの構築  
(乳幼児から就学・就労・自立に至るまで切れ目のない支援を行うシステムの構築)
- 10 相談・カウンセリング窓口の設置  
(スクールカウンセラーや特別支援教育支援員等の専門職を窓口配置し、様々な子育てに関する悩みに対応する)
- 11 子どもの居場所づくり  
(放課後等に食事、学習、団らんなどを通して安心して過ごすことができる場所づくり)
- 12 子育て支援の充実  
(地域子育て支援センターや放課後児童クラブなど様々な子育て支援の充実)
- 13 (準) 要保護家庭への支援の充実  
(貧困が世代を超えて連鎖しないように、経済的に困難している世帯に対する支援の充実)
- 14 ひきこもり等家庭支援の拡充、不登校支援の拡充  
(ひきこもりや不登校となっている児童生徒に対する支援の拡充)
- 15 放課後児童クラブ負担金の減免 (所得に応じた負担金の免除や減額)
- 16 障がいのある子どもに対する支援の拡充  
(障がいのある子どもに対する様々な支援の拡充)
- 17 ひとり親世帯に対する支援の拡充  
(ひとり親世帯に対する経済的支援や就労支援等の拡充)
- 18 その他 (具体的に：)
- 19 特に取り組むべき支援はない

最後に、ヤングケアラーについてお伝えします。  
ヤングケアラーとは以下のような子どもたちをいいます。下記の定義や状態像を踏まえて設問にお答えください。

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

1. 両親が病気や高齢のため、家事や育児を担っている。 (Parents are ill or elderly, so they take care of housework and childcare.)

2. 家族が経済的に困窮しているため、生活費を稼ぐ必要がある。 (Because the family is financially struggling, it is necessary to earn money for living expenses.)

3. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

4. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

5. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

6. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

7. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

8. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

9. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

10. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

11. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

12. 家族が病気や高齢のため、介護や看病を担っている。 (Due to illness or old age of family members, they take care of nursing and medical care.)

※ヤングケアラーの子どもたちは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていない可能性があり、適切な支援が行き届くよう社会全体で取り組むことが必要と考えられます。またヤングケアラーの家族も、日々の生活で様々な悩みや困難を抱えていることがあり、社会の理解と支援が必要です。

問35 「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。  
(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 聞いたことがあります
- 2 聞いたことはあるが、よく知らない
- 3 聞いたことはない

問36 前の質問で「1」聞いたことがあります、内容も知っている、あるいは「2」聞いたことはあるが、よく知らないと答えた人にお聞きします。  
「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。  
(あてはまるものすべてをえらんでください)

- 1 テレビや新聞、ラジオ
- 2 雑誌や本
- 3 SNS やインターネット
- 4 広報やチラシ、掲示物
- 5 イベントや交流会など
- 6 学校
- 7 友人・知人から聞いた
- 8 その他 ( )

問37 あなたの世帯には「ヤングケアラー」にあてはまる子どもがいますか。  
(あてはまるもの1つをえらんでください)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

## 第2期

### 小林市子どもの未来応援推進計画

---

発行年月 令和5年3月  
発行 小林市 子育て支援課  
〒886-0007 小林市真方 89 番地 1 (保健センター内)  
TEL0984-23-4319

※子育て支援課は、組織改編により、令和5年4月にこども課へ名称が変更されます。







